

平成 2 0 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月17日（水曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時11分 散 会

○議事日程（第2号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

3. 北 市 勲 議員

4. 太 田 常 美 議員

5. 林 喜代子 議員

6. 植 村 真 美 議員

7. 宍 戸 忠 議員

日程第 4 議案第179号 権利の放棄に
関し議決を求めることについて

日程第 5 議案第180号 平成20年度
赤平市一般会計補正予算

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

日程第 4 議案第179号 権利の放棄に
関し議決を求めることについて

日程第 5 議案第180号 平成20年度
赤平市一般会計補正予算

順序	議席番号	氏 名	件 名
4	7	太田 常美	1. 市税をはじめ各種使用料、手数料等の収納率向上について
5	5	林 喜代子	1. 定額給付金支給に当市の反応は 2. 赤平駅前広場の整備について
6	8	植村 真美	1. 行政事務の継続について 2. 駅を中心としたまちの活性化について 3. 市民団体と連携したまちづくりについて
7	4	宍戸 忠	1. 教育問題について 2. 財政問題について 3. 市立病院経営について 4. 国民健康保険証と資格証明の問題について 5. 赤平市内の中小企業支援と失業者対策について

順序	議席番号	氏 名	件 名
3	6	北市 勲	1. 赤平市財政健全化計画（改訂版）について 2. 子どもたちの学力向上について

○出席議員 10名

1番 五十嵐 美知 君
 2番 若山 武信 君
 3番 谷田部 芳征 君
 4番 穴戸 忠 君
 5番 林 喜代子 君
 6番 北市 勲 君
 7番 太田 常美 君
 8番 植村 真美 君
 9番 獅畑 輝明 君
 10番 鎌田 恒彰 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 高尾 弘明 君
 教育委員会委員長 田口 敏弘 君
 監査委員 小椋 克己 君
 選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君
 農業委員会会長 野村 繁 君

副市長 浅水 忠男 君
 理事 三上 和巳 君
 総務課長 町田 秀一 君
 企画財政課長 伊藤 寿雄 君
 税務課長 吉村 春義 君
 市民生活課長 栗山 滋之 君
 社会福祉課長 伊藤 嘉悦 君
 介護健康推進課長 實吉 俊介 君
 産業課長 菊島 美時 君
 建設課長 熊谷 敦 君
 上下水道課長 横岡 孝一 君
 会計管理者 下村 信磁 君
 消防長 中村 高庸 君
 市立赤平総合病院事務長 斉藤 幸英 君

教育委員会 教育長 渡邊 敏雄 君
 " 教育課長 相原 弘幸 君

監査事務局長 保田 隆二 君

選挙管理委員会事務局長 町田 秀一 君

農業委員会事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋 一 君
 " 総務議事担当主幹 野呂 律子 君
 " 総務議事係長 渡邊 敏一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(鎌田恒彰君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐美知さん、3番谷田部芳征君を指名いたします。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序3、1、赤平市財政健全化計画(改訂版)について、2、子どもたちの学力向上について、議席番号6番、北市勲君。

○6番(北市勲君) [登壇] 通告に従いまして、ご質問をいたします。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

大綱1、赤平市財政健全化計画改訂版について、

①、平成20年度の進捗状況と平成21年度以降の見込みについてお尋ねをいたします。平成20年度の決算から適用される地方財政健全化法の4つの指標の一つ、連結実質赤字比率の財政再生基準40%を下回るために財政健全化計画改訂版が作成されました。本年の4月よりこの計画が実施されております。平成1

9年度の連結実質赤字比率の計画指数77.60%が除排雪経費の縮減や特別交付税の上積みにより68.76%になり、幸いにも8.84%の改善がなされました。このことにつきましては、先日来の住民説明会で市長さんのほうから市民あてにも公表されております。さらに、この平成20年度に入りまして、ご存じのように旧赤平小用地の売却、花卉公社施設の譲渡により、連結実質赤字比率は22.89%との見込みということが予想されております。平成20年度に見込まれる連結実質赤字比率の22.89%につきましては、先ほども申し上げましたが、赤小用地の売却やら、それから花卉公社施設の譲渡による効果でもありますが、往々にしてこのところに視線は向いておりますが、この22.89%になるという予測の中にはやはり計画の遂行が大きなウエートを占めていることは疑う余地もないと思います。本年度も残すところあと3カ月になりますが、4月の実施から今日に至るまでこの計画がどのように進んでおられるのか、2つの点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

この財政健全化計画改訂版は、内部改革、さらに市民負担分、また特例債、短期貸付金と大きく3つに分けられると思っておりますが、第1の内部改革の職員数の削減についてお尋ねをいたしたいと思っております。平成18年度の216人体制から平成25年度の150人体制へと61名の削減を目指し、年間効果額を4億2,500万円と、そういう目標であります。私の感想ではこの数字ははるかにクリアされたのではないのかなということで、現在の職員数並びに現在の職員数でもって年度末、3月末をどのぐらいの見込みを、効果額を期待しているのか、この辺をお知らせいただきたいと思っております。

さらに、本年4月から働く職員の方々の給与を30%カットしたと。この大幅な人件費の抑制によって、これも1億5,000万円ほどの効果額を見込んでおりますが、これは職員数の数に比例するわけですから、この額も1億5,000万の額にどの程度近づいてどの程度になるのか、これも年度末をもってどうなるのかお聞かせいただきたいと思っております。

第2の市民負担分についてでございますが、本年度から軽自動車税、住宅使用料、水道料、保育料の合計で2,260万円の負担を市民にお願いしておりますが、今日の大変厳しい経済状況の中で予定どおりになっているのか。また、年度末に予定された数字に達するのか、この辺の見通しも含めてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、平成21年度及び21年度以降の見込みについてお尋ねをいたします。まず、第1点が職員給与の件であります。先ほども申し上げましたが、本年4月から職員給与の30%をカットされておりますが、この30%のカットのときに市の理事者のほうから21年度は20%に10%の軽減をするという提案があったと聞いておりますが、それも財政状況をかんがみてとなっておりますが、この4月以降、次年度この軽減をするのかしないのか、その辺のところのご回答もいただきたいと。また、仮に予定どおりできたとすればどの程度の額が効果額として認められるのか、その辺も含めてお知らせ願いたいと思っております。

さらに、ことし売却された旧赤小用地、それから花卉園芸公社、これは今は赤平オーキッドとなっておりますが、この売却した後のかかる法人事業税あるいは固定資産税など、もしわかるのであればどの程度の効果が認められるのかお知らせいただきたいと思っております。

②の市立病院の経営健全化について、ア、透析患者増の一策としてと。ただいま申し上げましたように赤平市の財政健全化計画の遂行に当たり最も重要なポイントは市立病院の経営健全であろうと。このことについては疑う余地はないと思っております。国より発行される公立病院特例債の条件として、経営健全計画の提出と5年以内の単年度収支均衡を強く求められております。病院経営の悪化となっている医師不足の問題が改善するめどがない中で、抜本的に経営改革ができなければせつかくの特例債も単なる大きな負担となり、いずれは市民が返済をしなければならないと、そういう借金になるわけです。非常に実現性の高い計画が求められることは必定かと

思っております。そこで、経営改善策の一環として透析医療の拡充を目指し、本年4月より透析ベッド数を12床から20床に増床し、今日に至っております。平成19年度は、赤平市に更生医療給付者は66名おりました。そのうちの約60%の患者さんは赤平市立病院で透析治療を受けております。残念ながらこの4月以降亡くなられる方がおまして、現実には今1日平均22名から23名の透析患者しかおりません。病院としても、患者さんの送迎のためにいろいろ努力をされておりますが、その努力は大いに評価しておりますが、いずれにしても病院の経営健全化のためにももう少し患者をふやさなければならぬと、このようなことを考えるわけですが、そこで今回私のほうから提案したい内容についてご説明申し上げます。

透析を必要とする患者さんの行動範囲と申しますか、動ける範囲というのは非常に制限されております。これを助けることによって、かつ病院の患者増にも結びつく提案であります。先ほども申しました透析を必要とする患者さんは、透析回数の問題や長くかかる透析時間の関係で、日常の行動範囲が著しく制限されております。この日常活動が制限されている患者さんが旅行を希望する場合にどういう形で旅行されているかと調べてみますと、1つは旅行業者が透析を受けてくれる医療機関の名簿をもってそれを調べていく。もう一つは、インターネットでもって透析をしてくれる医療機関を探して旅行されると、こういう非常に不便を来すような形で透析の治療をする患者さんは動いております。このような旅行者のために、今余力のある赤平の市立病院の透析センターを利用して、そういう旅行者を受けることができないのか、このことについてぜひ一度検討していただきたいと。いろいろと透析機器の問題や、それから透析液のいわゆる薬品の問題もあろうかと思っておりますが、ぜひこれについて一考を要する。これによって赤平市立病院の透析センターが場合によっては北海道の旅行をする患者さんのための一つのかみになる可能性はあると。それにはぜひインターネット、ホームページを通じて、赤平市が受けれる

のだよという情報を全国に発信してはいかなものかと。こういうことでせつかくつった今赤平市が病院再建のために透析を中心に動こうとしているときに、こういった考え方もひとつ参考にして検討していただきたいと、このように思うわけでございます。

次に、大綱2、子供たちの学力向上について、①、学力テストの結果を踏まえて。平成19年度、20年度と2回にわたり、文部科学省の全国一斉学力テストが実施されました。ことしは、小学校6年生と中学3年生を対象にした国語と数学の2科目について実施されました。本年4月に実施されましたテストの結果は、8月の29日に公表されましたが、北海道では昨年と同様市町村名、学校名は公表されませんでした。しかし、都道府県単位での成績はマスコミにはのりました。北海道の成績は、昨年同様下位にランクされ、北海道に住む我々としては大変残念に思ってもおります。本来このテストの実施目的は、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善に資する目的であると聞いております。そこで、昨年とことしの2回のテストの中でいろいろな改善すべき点、あるいは問題点が見えてきたと思いますが、考えられる問題点について今後どのように改善していくのか、教育委員会としての考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

②の授業評価についてお尋ねをいたします。この授業評価という言葉は大変聞きなれない言葉でございますが、授業の改善を目的に学校現場で取り組まれる生徒による授業評価というそうでございますが、要は生徒が授業内容についてどの部分が理解できて、どの部分が理解できなかったかという点を詳細に突きとめて、いわゆる生徒の理解度を把握し、わかった改善点をその後の授業や生徒に示す年間授業計画、シラバスと申しますが、これに反映させれば学校全体の授業内容を向上させ、学力向上に効果があると言われております。学校が生徒の学力向上を図る上で最も重要なのが授業の改善とする北海道教育委員会は、学力向上対策事業として現在この授業評価を

道内の公立、私立合わせた高校325校の約6割に取り入れているそうでございます。また、取り入れている学校についても授業評価の目的をはっきりと学力向上に向けた授業の改善であると、このように明確化した学校もあると言われておりますが、現在高等学校にしかこの制度は取り入れられておりませんが、赤平市内の小中学校全学年とは申しませんが、小学校の高学年、中学生にはこの制度を取り入れる考えはあるかないか、あるいは検討してみる気はないか、教育委員会の考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、赤平市財政健全化計画改訂版について、①、平成20年度の進捗状況と平成21年度以降の見込みについてお答えさせていただきます。

まず、財政健全化計画再建に向けましては、特に平成17年度に策定をいたしましたあかびらスクラムプラン、そして赤平市財政健全化計画、さらには赤平市財政健全化計画改訂版と大きく3回にわたり大きな行財政改革を進めておりますので、効果額という点につきましては平成17年度決算と財政健全化計画改訂版、これに基づいて編成をいたしました平成20年度の当初予算、これを比較した中でお答えさせていただきます。

まず最初に、入湯税の新設及び都市計画税や自動車税の税率改正などによって約3,000万円の増となっております。このほか市民負担の引き上げをお願いした項目といたしましては、水道料で約2,400万円の増、住宅使用料や保育料につきましては景気低迷による個人所得の減収が影響したということもございましてほぼ横ばいで推移している状況であります。このほか歳出ベースでは公共施設統合及び休廃止、さらには委託料の廃止、賃金削減など、こうしたものによる影響として物件費では約1億5,000万円、建設事業抑制による一般財源ベースで約1,000万円、団体補助金、交付金として約3,700万円の削減効果とな

っております。一方、行政側の内部改革項目といたしましては、職員の早期退職並びに一般職や特別職の給与削減、さらには議員報酬の削減等を実施しているところですが、人件費総額では約8億4,000万円の削減となっております。財政再生団体回避に向けた短期的な取り組みとしては、何と申しましても一番効果を生んでいるのはこの人件費ということが言えます。

平成20年度の各会計予算は、赤平市財政健全化計画改訂版に基づき編成をしており、今日まで着実に実行をされており、特に来年秋ころに公表する連結実質赤字比率の見通しにつきましては、議員がおっしゃられましたとおり、旧赤平小学校土地の売却や花卉園芸振興公社の民間譲渡という計画外収入が生じたこと、さらに公立病院特例債の増額が主な改善の要素となり、財政再生団体基準を大きく下回る22.89%の見通しとなることを10月号広報紙や11月に実施させていただいた住民懇談会において市民の皆様にもご報告をさせていただいたところであります。こうした比率改善に結びついた改善は、臨時的要素のほか何といたしましてもやはりあかびらスクラムプラン以降市民、議会、そして行政が一体となって努力した成果のあらわれであると思えます。

そこで、平成21年度の予算編成方針でありますけれども、平成20年度の決算見込みは不確定要素があるものの現段階といたしましては確かに財政健全化計画を肯定すると予想されますが、しかしまだ健全化団体への移行には達せず、早期健全化団体入りを想定して予算を編成してまいらなければなりません。また、国による平成21年度の地方財政計画が示されおらず、法人税の減収などが地方交付税に影響するのか心配するところではありますが、ご質問のございました人件費については一定程度回復しなければならないと考えておりますし、また一方では景気低迷が続いている状況もございますので、公共建設事業等を含め全体予算の中で慎重に検討してまいりたいと思えます。

また、花卉公社の譲渡とコープさっぽろ進出に伴

う効果ということではありますが、具体的な額については現段階ではつかみ切れませんが、税から申し上げますと固定資産税、そして法人税、また雇用される方々の住民税、これらの市税に対する効果額というのがあらわれてくると考えております。また、それ以外にも赤平オーキッドにつきましてはコチョウランのほうを今継続するという形で検討いただいておりますし、またコープさっぽろにつきましては中心市街地の人の流れが変わるといこともございますので、そうした意味からも周辺に対する経済効果というものも期待できるであろうと考えております。

それとあと、病院のご質問がございましたが、病院会計につきましては現在市立赤平総合病院改革プラン、この策定に向けて最終作業に入っておりますが、今後は経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し、この3つの視点を意識した取り組みを進めてまいらなければなりません。さらに、経常収支比率や職員給与費比率といった財務数値目標等を設定し、有識者による新たな委員会の中で毎年点検、評価を行った上で市議会や市民の皆様はその結果を報告してまいらなければならず、より市民目線が厳しくなっております。現在病院としても医師を初め職員が総力を挙げて医師確保対策及び経営健全などに懸命に努力しておりますが、今後も引き続き地域医療を確保していくためにも病院経営につきましては市立赤平総合病院改革プラン並びに本年10月に策定をいたしましたこれからの市立赤平総合病院のあり方指針をもとに、これらをいかに着実に実行していくか一層企業努力を行ってまいらなければならないと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） 浅水副市長。

○副市長（浅水忠男君） ご質問の中で職員の給与の削減の問題がありました。現在ご指摘のとおり30%削減をしておりますが、これは昨年組合との交渉の中で1年限りという約束で実は20年度を頑張っただけでほしいということで組合と協議で決まったものでありまして、1年限りですから、21年度はどうする

のだというお話で、先ほど20%というお話もありました。しかし、今予算編成中でありまして、結果的に財源の問題がどうなるのかということで、もう少し時間が必要かなというふうに思います。ただ、組合との約束では30%は1年限りですから、20%がいいのか、まださらにそれより下げていけるのかどうか、財政状況を見ながら判断をしていきたいと思えますし、組合にはまだ提案もいたしておりませんので、削減額の効果などについては一切出ません。今の段階では出ないというふうに思っています。

それから、職員数でありますけれども、ちょうど今正式な資料を持っておりませんので、正式な数につきましては後ほどご説明したいと思います。

ご承知のとおり早期の退職者が19年度までに大体70名近い、病院を除く職場でいえば70名近い退職者が出ました。どこの職場を見ても余っているような職場はありませんので、何とか職員も補充をしなければならぬというふうに考えておりますが、健全化計画では23年度に補充をしようという計画であります。場合によっては22年度前倒しということも考えられるかなというふうに思います。特に消防の職員と保健師につきましては、21年度でそれぞれ1名ずつ採用する予定であります。大変厳しい時代でありますけれども、何とかぎりぎりの職員数でこれからもやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） 齊藤病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（齊藤幸英君） ②、市立病院の経営健全化について、ア、透析患者受診者増の一案としてについてお答えいたします。

透析医療に関しましては、収益性も高い医療でありますことから、患者の確保は収支改善に大きくつながるものと判断をしております。旅行中の透析患者の透析を当院で受け入れることは、患者の利便性の向上はもとより、収益性と旅行者の透析を受け入れる医療機関として当院が透析患者のネットワークに広まるというメリットも大きいと考えます。現在も毎年数例の受け入れを行っておりますが、今後も

議員のご提言を参考とさせていただきながら、院内の透析PR委員会が中心となって受け入れ態勢の整備、さらにはホームページや旅行会社などを通じたPRの実施方法等を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱2、子供たちの学力向上について、①、学力テストの結果を踏まえてについてお答え申し上げます。

本年度の学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語と数学の2科目について昨年度に続き本年は4月22日に実施されました。その結果が8月29日に全国一斉に公表されたところでありますけれども、本市の結果といたしましては全体的な傾向といたしまして全国、全道に比べて総体的に低い傾向にあると認識しているところであります。小中ともに国語については読解力、文章表現力について劣る傾向にあり、算数については図形やグラフの読み取り、数学については基礎的、基本的な理解不足もあって、特に記述式の問題で課題があるとの分析を行ったところであります。これは、前回の調査結果と同様な傾向を示すものでありまして、市教育委員会ではこの結果によって市としての学習改善プランを作成して改善方策を提示して、各学校に対しまして学校ごとの結果分析を行い、各校ごとの学習改善プランを作成して、計画の提出を指示したところであります。

調査結果に係る問題としましては、学習状況調査に読み解くかぎがあるものと考えております。やはり家庭学習の少なさに一つの問題があると思われまます。学校での学習を家庭での学習で定着する作業ができていないことが学力低下に影響しているのではないかと考えております。そのため各教科での基礎的、基本的な事項についての繰り返し指導を徹底するなどでの知識や技能の確実な定着を図ることを目標に、保護者との連携を密にして家庭での望ましい生活習慣の確立に努め、家庭学習の計画化を進めて

知識の定着を図ることを目指しております。また、教職員に対しましてもわかる授業づくりを目標に、教材研究を初め校内授業研の活性化と教職員相互の批判、検討を行い、意識的な授業づくりを目指すことも方策に盛り込んでいるところであります。各学校の方策では、基礎的な知識と学び方の定着を目的に、朝学習の時間を利用しての朝読書の実施やノート指導の徹底、グループ指導などの指導体制の充実と教材研究、また家庭での健全な生活習慣の確立など、各校の事情に応じて方策が掲げられております。また、家庭へのお便りや参観日での説明などで保護者に対する周知もしているところでございます。いずれにしても、本改革プランが児童生徒の学力向上に効果的なものとなっていくよう常に検討、改良を加えてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、②、授業評価制についてお答え申し上げます。授業評価については、高等学校において国や道が推進して、現在は道内では公立、私立合わせて約6割が導入しているということでもあります。そこで、議員ご指摘のように本市の市立学校での実施の可能性についてでございますが、本市の小中学校では昨年度から学校評議員制がスタートしまして、また学校評価制度により保護者などからの評価をいただく機会を設けることになりまして間もないこともあります。それで、児童生徒対象の評価までには現在に至っておりません。しかし、目的がよりよい学校づくり、生徒の学力向上、わかる授業の創造ということであれば、将来的には視野に入れていく問題であることを否定するものではございません。今後道教委から何らかの動きがあることも予想いたしますけれども、実施にはさまざまな課題もあろうかと思っておりますので、関係各方面などともよく協議しながら検討をしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田恒彰君） 北市勲君。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 それぞれ丁寧なる

ご答弁ありがとうございました。

第1点目でございますが、財政健全化法の中で、先ほど副市長さんからもお話ありましたけれども、1年限りの削減と、30%という話でございました。これは、たしか前年度の理事者提案の中にもそのように記載されておりました。職員の方々は、予定よりも上回る退職者も迎えながら皆さん頑張っておられます。そういう意味で、今30%のカットというのは非常に厳しいカットであろうと。ある意味では職員の士気にも影響しかねないと、そのように感じている一人でございます。これから21年度の予算編成に当たり、あるいは組合の交渉もあって大変だと思えますけれども、ひとつなるべくなら早く職員の方々にこの30%を何がしかの軽減ができるような努力をぜひお願いいたしたいと、このように思っております。

それから次に、病院ですが、私なりに透析治療をぜひ進めるべきだと勤めた一人でございますけれども、全国にこの透析を必要とする患者さんがふえております。そういうことで、北海道の旅行を希望する方々に、赤平は地理的に北海道のほぼ中央に位置しておりますので、ある意味ではそういう旅行者のためのかなめの病院になる可能性があります。ぜひこのことを踏まえて、病院のPR委員会で検討したいというご答弁いただきました。ぜひこのことも赤平市の財政を立て直すためにも、病院を立て直すためにも真剣に考えていただきたいと思います。

以上をもちまして要望を含めて私の質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（鎌田恒彰君） 質問順序4、1、市税をはじめ各種使用料、手数料等の収納率向上について、議席番号7番、太田常美君。

○7番（太田常美君）〔登壇〕 通告に基づきまして質問をさせていただきますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

市税を初め各種使用料、手数料等の収納率向上についてお伺いいたします。10月29日の北海道新聞の紙面で、滝川市が3年で市税9,800万円増と掲載され

ておりましたが、これは28日に開かれた市議会新滝川活力再生プラン調査特別委員会で2009年度から3年間で一般会計を黒字化するために必要な年間3億5,000万の収支改善のうち市民生活部所管の事業の示した改革案は22項目で、このうち市民生活への影響が大きい市税収納率の改善、街路灯、その他20項目ほど挙げられております。このように厳しい状況が記事に掲載されておりました。しかし、この問題については、滝川市に限らず全国どこの自治体でもやきもきして注視していることでもあります。

総務省のまとめによると、2006年度の地方税の新規発生滞納額は約4,894億円に上り、滞納の累積残高は約1兆9,245億円に達するとあり、地方税収総額は約34兆8,983億円なので、約5.5%に相当すると発表されております。また、不納欠損についても言及しております。これは、滞納が未収金なのに対し徴収権を消滅させることをいい、自治体側が徴収はできないし困難と判断し、あきらめるもの。不納欠損には2種類あり、滞納者が所在不明だったり、生活困窮などで払えない場合、もう一つは行政側が履行を求める権利を5年間行使せず時効となった場合。滞納者に請求や差し押さえをする、誓約をとるなどの手続をすれば時効は中断すると。自治体がやるべきことをやった上で滞納や不納欠損が生じたならば仕方ないと。しかし、やるべきことをやらなかったために滞納や不納欠損が出ているのだと話は別で、2006年度に差し押さえを一件もしなかった市町村は全体の16%にも上り、職務怠慢による取りっぱぐれが横行していると思うとの総務省の厳しい見解であります。

さらに、住民税や固定資産税といった地方税の納付状況であります。三位一体改革による税源移譲が今年度から始まりましたが、自治体は逆に厳しい状況に立たされ、前年度同時期と比べ軒並みダウンしていると言われ、財政難に直面に対する自治体にとり、まさに死活問題であります。こうした事態は三位一体改革で予想されていたことでもあり、国税の所得税を3兆円引き下げ、かわりに地方税の個人住

民税を同額引き上げた。これまで課税所得金額によって5%、10%、13%の3通りあった住民税を一律10%に統一したと。このことにより国と地方分を合わせた個人の税負担額は変わらないが、年間所得200万円以下の人にとって住民税が倍増することになり、さらに定率減税の廃止などが加わり、低所得者からこれまで以上の税を徴収しなければならなくなり、現場の職員は相当の苦勞であり、労力を使うものと思います。

また、昨年より赤平市が再建団体に入るかどうかで全国の新聞やテレビ等で報道され、非常に厳しい状況の中で平成20年を迎えましたが、北海道知事の適切な判断により救済の手を差し伸べていただき、さらに国の支援策の中で今の赤平市があり、ただただ感謝するばかりであります。赤平市が再建団体に入るかどうかでつい最近まで赤平市のことがテレビや新聞などで報道されており、市立病院のことについても赤平市の財政を引っ張っているとか、市の命運がかかっているとか言われておりますが、毎月市立病院より財政状況を議会に報告に来ており、内容的にも医師の確保など少しずつよい方向に変化があり、院長先生を初め職員の皆様には日ごろの努力に対し心より敬意を表するものであります。

まだまだ予断の許さぬ赤平市の財政状況の中、町税や各種の収納率を上げることは自治体の屋台骨を支える一番の根幹であります。赤平市においてもすべての責任が市立病院だけの責任ではなく、全市民協力のもと市税収納率、国保税、水道料金、し尿処理、市営住宅の家賃、駐車場の料金、市立病院の診療費の収納率など、このことについても市立病院ならず赤平市の財源を圧迫している原因にもなっていると思いますが、今後何らかの形で税やその他の部門で収納率アップにつながる対策や考えを明確にして、そのための組織的な機構改革が必要ではないかと思いますが、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 浅水副市長。

○副市長（浅水忠男君） 市税を初め各種使用料、

手数料等の収納率向上についてであります、副市長が収納向上対策本部の本部長を務めておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

各課におきましては、日常的に収納率の向上に取り組んでおりますが、全庁的に統一をいたしまして収納率を上げるためのこの収納向上対策本部につきましては平成8年2月に設置をされまして、以後改正が加えられて、現在では副市長を本部長、理事を副本部長に、そして関係する課長を委員として、さらに主幹、係長をもって組織されておまして、この事務局につきましては税務課に置かれております。対象とする税、使用料等は、市税、国保税、住宅使用料、保育料など19項目にわたりまして、滞納世帯の抽出、分析を行いまして、自主財源の確保及び住民の不公平感の解消を目的として未収金対策の強化を図っているところでもあります。対策本部の取り組みといたしましては、毎年8月と今月の12月の管理職による特別徴収や収納強調月間などの重点項目として各課の収納方針を設定いたしまして、収入強化に努力をしているところでございます。

全会計の未収金の状況でございますが、平成19年度決算では給食費を含めました一般会計、特別会計、企業会計の未収金19項目の合計金額は、約4億1,341万円でありました。平成18年度決算の約4億3,094万円に比較いたしますと、約1,750万円の未収金が減少となっております。滞納整理の強化という点では、市税では預金、給与などの調査、差し押さえを積極的に行いまして、平成18年度は125件、平成19年度は198件と約1.6倍に増加をし、平成9年度徴収金額は1,200万円を超えるものとなっております。特に預金、給与、国税還付金の充当による差し押さえは、空知管内でも上位の順位を占めているところでございます。新たな取り組みといたしまして、平成8年度4月からいわゆる不誠実な滞納者に対する行政サービスの制限等を議会のご協力のもとで実施しておりますし、差し押さえ物件のインターネット公売も導入をいたしまして成果を上げているところで

もでございます。また、全庁的連携といたしまして、住宅使用料、上水道使用料、し尿処理手数料が一緒になって支払い督促申立書を裁判所に提出するなどして滞納整理に努めております。さらに、使用料関係につきましては、強制執行には裁判によらなければならぬということから、議会で専決処分のご報告をさせていただいておりますが、市営住宅の明け渡し、滞納家賃の支払い訴訟などの処分、またそれぞれの条例に基づきまして滞納整理を進めていくことも今後重要なことというふうを考えております。

機構改革についてのご質問がありましたが、収納体制につきましては平成17年度以降市民生活課に国保の賦課徴収業務を税務課から移管をいたしまして、資格、給付、賦課、徴収を1つの課で行うことにより市民の皆さん、とりわけ高齢者の方々に対してのいわゆるワンストップ化により住民サービスの向上が図られております。また、みずからの会計意識がより一層職員の結束となってあらわれまして、一般被保険者の現年度課税分の徴収率が4年連続93%を超えまして、国の調整交付金についてのペナルティーが回避されております。市税につきましても4年連続収納率アップをしておりまして、平成19年度には平成11年度以来の現年度と滞納処分の収納率の合計が89%台に回復しているところでもあります。

現在重要課題である財政再建に向けまして行財政改革を実施しておりますが、市民の皆様には市税を初め各種使用料等の値上げに対しましてご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。今後におきましても厳しい財政状況を踏まえまして、収納向上対策本部を中心に収納担当課と十分な連携のもと自主財源の確保に一層努めてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 太田常美君。

○7番（太田常美君）〔登壇〕既に徴収活動に頑張っていることを聞きまして安心しました。さらに、今機構改革をして、そして新たにまた専門の課

を設けるといことは財政的に困難であるということを感じましたので、今後とも副市長さんを中心に各課ともに連携をとりながら頑張ってくださいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鎌田恒彰君） 質問順序5、1、定額給付金支給に当市の対応は、2、赤平駅前広場の整備について、議席番号5番、林喜代子さん。

○5番（林喜代子君） 〔登壇〕 通告に従って、順次質問いたします。

大綱1、定額給付金支給に当市の対応をお伺ひいたします。昨日の同僚議員への答弁でおおむね理解しました。重なる部分がありますが、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

さて、師走の日本列島に不況のあらし、とまらぬ雇用不安、そんな中で景気対策の目玉にしているのが家計支援として総額2兆円の定額給付金の支給です。1人当たり原則1万2,000円を支給する給付金にはばらまきとの批判が強く、実際の運用にも多くの課題が残っています。調査でも給付金を評価しないと答えた人が70%に達しました。今日に至るまで高齢者への増税、医療の改革、母子加算の廃止などなど見直しもせず痛みばかり押しつけ、1回限りのばらまきで3年後には消費税を引き上げると言っております。今でさえも苦しい台所をさらに苦しめて、どうして景気がよくなるのでしょうか。当然内閣の支持率も20%を切り、支持しないが63%となりました。支持激減の理由は、定額給付金や道路特定財源の一般財源化などの方針や発言がぶれたり、ふらついたりしているからでしょう。これまで指摘されてきた問題に一定の答えを示した給付金の支給要綱原案が11月28日にまとまり、それでも多くの課題が残されております。それらを踏まえて当市の対応を一括して伺ひます。年度内の支給のめどはどのようになっているのか。転居者の方々への対応をどのようにされるのか。申請手の困難な方々への対応はどのようにされるのか。支給するのにかかる自治体の

負担はどのくらいになるのか。臨時職員の採用は昨日もあるとお聞きしましたが、これらをお伺ひいたします。

大綱2、赤平駅前広場の整備について伺ひます。赤平駅前広場が完成し、12月1日から中央バスの発着はこの広場に変更になりました。同時に長年市民の足を支えてきたバスターミナルが廃止になりました。高速バスは、道道芦別赤平線上の停留所で発着回数券、定期券の発売は日高屋さん、高速バスの回数券はローソン赤平店で委託販売を行うとのことです。完成して2週間経過しましたが、市民の方々から苦情、ご指摘、ご意見が寄せられておりますので、それらを踏まえて担当のお考えをお伺ひしたいと思います。

駐車場の往来にみらい前を通過できないものかということです。以前は2カ所の駐車場からみらい前を通過できたのに、今は一度38号線に出ていかなければならない、以前より不便になったということです。改善の余地があるのかどうかお伺ひしたいと思います。

また、切符の自販機、売店の設置はできないものかを伺ひます。高齢者、体の不自由な方、小さなお子さん連れの親子、切符を買うのに信号を待ち、横断歩道を渡り、お店へ行く、切符を買って、また横断歩道を渡り、バスに乗る前にトイレへ寄りたくなったときはみらいの中へ入り、あっちこっち走り回る。時間に余裕のないときは大変だと言っております。事故でも起きては大変だと心配もしております。バスの便数も減り、1台乗りおけると次の時間までかなりかかるということです。以前のように切符を買ったら横に売店があり、買い物をしてバスに乗り込める、今の状況では不便で何のために移転したのかと言っております。自販機、売店を設置できないものか、考え方を伺ひしたいと思います。

また、小さな矢印の看板では大変あの道路へ入るときに見づらい、わかりづらいとのご指摘です。ロータリー内にバスでもとまっていたら、一般車両が入れるのか入れないのか、通行できるのかと立ち往

生している姿もあるそうです。全体のロータリーの看板にもっとわかりやすく、一目見てわかりやすい標示ができないものか、その看板に対してどうお考えしているのかお伺いしたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、定額給付金支給に当市の対応は、①、年度内支給のめどは、②、転居者の方々への対応は、③、申請手続の困難な方々への対応は、④、支給するのにかかる自治体の負担は、⑤、臨時職員の採用はについて、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

定額給付金につきましては、報道等によりさまざまな情報が流れている状況であります。また国で予算化されていないというのが実情でございます。総務省としても議員がおっしゃられるとおり本年11月28日付の定額給付金事業の概要、たたき台をもとに自治体からの意見を聞いた上で方針を固めていく予定であるという状況でございます。すべての課題が整理されている状況ではありませんが、この概要に基づいてお答えをさせていただきたいと思っております。

定額給付金の目的は、住民への生活支援と地域の経済対策の2つの柱がありますので、まず給付金をためずにしっかり消費していただき、経済の循環を促すことで地域経済が少しでも上向き景気につながると期待をいたしております。当市の本年12月1日現在の対象者数1万3,442人で定額給付金総額を試算いたしますと2億1,301万6,000円となります。市民の方々にお支払いする給付金、さらに本給、備品を除く給付金事務に要する経費につきましては、国が10分の10、全額補助することになっておりますので、当市としての負担は発生してまいりません。

次に、支給方法についてであります。基準日を平成21年1月1日とするのか、2月1日とするのか、さらに外国人登録者をどこまで対象とするのか、転入、転出者はどこのまちで給付を受けるのか、また

振り込め詐欺の問題から給付者の本人確認の方法をどうするか、こういったことなどこのたびの定額給付金は前回行われた地域振興券のような地域限定ではなく、しかも現金給付のため多くの課題がございます。冒頭申し上げたとおり総務省が自治体の意見を取りまとめている段階でありますので、その方針に従って対処してまいりたいと考えております。

なお、給付金事務の体制に関しましては、職員が大幅に減少している状況もございますので、臨時職員を採用することも一つの雇用対策として考えておりますので、臨時職員を含めたプロジェクトチームを編成し、万全を期してまいりたいと思っております。

最後になりますが、年度内支給のめどにつきましては、我々も非常に気にかかるところでございます。国会の予算の採決の時期がいつであるのか、こうしたことが影響してまいりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（鎌田恒彰君） 熊谷建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 大綱2、赤平駅前広場の整備について、①、駐車場の往来にみらい前を通過できないものかについてお答えさせていただきます。

駅前広場整備につきましては、中心市街地の交通拠点として鉄道、バス、タクシー、自家用車などの乗り継ぎを円滑にし、歩行者が安全に通行できる交通結節点機能を拡充するため、北海道による赤平駅前広場整備事業が平成15年の都市計画変更、平成16年の都市計画事業認可、事業着手を経て、本年11月4日に完成し、供用開始となっております。駅前広場から交流センターみらいの東西の駐車場への出入り等通過交通につきましては、既存広場が利用可能な状況にあったことなどから都市計画変更時に関係機関と協議をいたしました。旧建設省、運輸省の都市計画による駅前広場の造成に関する協定による通過交通を主にする道路がある場合にはこれを駅前広場区域内に含めないよう計画するとの合意により、広場から出入り等の通過交通はできないこととなっており、現在の形態となっておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

次に、②、切符の自販機、売店の設置をできないものかについてお答えさせていただきます。駅前広場の完成に伴い、12月1日より事業計画時からのJR北海道及び北海道中央バスとの協議により、路線バスは広場に乗り入れ、都市間バスは広場隣接の道道芦別赤平線に停車をしている状況でございます。また、それらにより中央バス赤平ターミナルは11月30日で営業を終了しております。過去の協議においてバス乗車券の取り扱いについては、現在交流センターみらい内でJR乗車券を販売している北海道JRサービスネットにバス乗車券の販売に関し打診をした経緯がありましたが、営業上の問題などから取り扱いは困難とのことにより現在の状況となっております。利用者の利便性等を考えますと、待合所付近に券売所や旧ターミナルに設けられていたような売店等を望まれることは理解できますが、交流センターみらいの目的や建設に当たっての商業関係者との協議経過などから、競合する店舗等の設置は現状では難しいものと思われまます。しかし、券売所等については、中央バスより設置についての意向があれば関係機関との協議などを検討してまいりたいと考えております。また、駅前広場隣接地につきましても、みらい西側はJR用地、パチンコ店駐車場用地の民有地でありますので、店舗等の設置につきましても土地所有者との協議が必要となってまいります。

また、駅前広場完成に伴う広場内の通行方法等の周知につきましては、以前より市広報紙、ホームページにおいてご案内をしておりますが、わかりやすい案内標識などの設置につきましても既存標識の利用等を含め北海道とも協議をしております。

以上、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） 林喜代子さん。

○5番（林喜代子君）〔登壇〕 給付金の支給ですが、全国で5,200世帯、総額2兆円、この支給に係る事務処理の費用が何と1,600億円。まだまだ不透明な部分があって、この費用はさらにふえそうだと聞いております。この2兆円があったら何ができる。

日本を元気にするならば、ばらまきよりも有効な使い道が暮らしの中にこんなにあります。調べましたら、少子化対策では保育所や学童保育の待機児童の解消プラス妊婦健診の無料化など、これは1.5兆から2.4兆円あるとできるということです。医療では、後期高齢者医療制度の75歳以上の人の保険料を2年間無料にできると、これは2.2兆円あったらできるということです。介護では、65歳以上の人の介護保険料を1年間無料にできる、そして介護報酬を現行から8%引き上げることができる、これは2兆円あればできるということです。教育では、公立小中学校の耐震化で緊急性の高い1万棟分が1兆円あればできるということです。税金では、消費税を1年間5%から4%に引き下げると2.3兆円できると。こういったことが日本を元気にするのではないかなと思います。ばらまきよりも有効な使い道がこんなにある。ばらまきで終わるか、経済政策として実のあるものになるか、消費拡大に向けて取り組むときのうの答弁の中にありましたので、期待したいと思います。

駅前広場なのですけれども、せっかく完成して、利用される人たちに少しでも喜ばれるような交通拠点になっていただきたいと、やっぱりいろんな問題を聞きまして、そう感じたのですけれども、みらいの中に先ほどできないとおっしゃいましたけれども、自販機がなくてもせめて売店だけでも一緒にそこで切符も買えるのではないかと。ある切実なお母さんの声だったのですけれども、小さな子供さんを連れていたら、本当に子供はじっとしてないのだと。せめてみらいの中で、売店でおやつを買って、あそこの中で走り回っている分ならまだ安心できるのだけれども、ロータリーの中に行ってしまったら、突然親の手を離れたときに本当にぞっとするというのです。だから、そういった不安をやっぱり取り除いてやるのが行政の仕事ではないかと思うのです。みらいの中にあつた喫煙所も玄関の外に出ましたし、あの一画にどこか民間にお願いしてでもちょっとした売店スペースがケースを並べてできるのであれば本当に助かるのではないかなと。本当に

私も歩いてみてわかったのですけれども、こういった滑る冬なんかはやっぱりつえをついたお年寄りが横断歩道を渡って切符を買いに行くというのは本当に大変だなということを実感したのですけれども、そういったことも1つずつ前向きに検討してみたいなと思います。

要望して、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（鎌田恒彰君） 質問順序6、1、行政事務の継続について、2、駅を中心としたまちの活性化について、3、市民団体と連携したまちづくりについて、議席番号8番、植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一括で一般質問をさせていただきます。答弁のほどよろしくお願いたします。

それでは、大綱1、行政事務の継続について、①、システム基盤の構築についてですが、財政再建団体回避のため早期退職制度や職員給与削減に取り組まれ、赤平市職員の働く環境は以前よりも変化し、厳しさを増していることと思います。しかし、今ではアメリカの金融不況の波に日本全体も災いし、深刻な不況の波を迎えてございます。民間企業も苦しさは同じであり、赤平市内の企業におきましても大変深刻な状況にあるのは変わりはありません。また、赤平市の人口減少にも歯どめがかからず、このままの状態では近い将来さらに行政縮小も避けられないと思います。そんな中で、行政事務の引き継ぎや市民に対して確実な行政発信のあり方をいま一度考え、検討していただきたく思います。実際の市民の声ですが、行政質問に対してそのことは昔のことで今はよくわからない、それは担当者が違うので、よくわからないなどという無責任な発言をされたことなど情報が寄せられています。市民は、納得できる根拠を探しています。また、それを知る権利がございません。行政情報は、だれのためにあるのでしょうか。担当がかわって着任歴が浅くても、担当外のことで市職員全員が責任とサービス精神を持ち、市民に対して円滑な情報提供をできるようにすることを目

指していただきたく思います。

そこで、OSS、オープンソースソフトウェアや文書管理システムを導入する方向性はいかがでしょうか。国の複数市町村など共同アウトソーシングシステム開発実証事業においても、住民サービスの質的向上、地方公共団体における経費削減と業務改革、IT関連地場産業を初めとする新需要創出など、自治体経営を高度化するための戦略を国と各自治体とともに具体的に取り組まれている現状もでございます。また、それらのシステムを導入するに当たり最初は理解に苦しむ職員が多い中で、使用期間が長くなるにつれ好意を持ち始める職員が多いこと、また職員が文書の検索に費やす時間を大幅に減らすため行政コストの大幅な削減につながっていること、私物化を排除することで書類や職場環境が整理され、だれでもが情報を共有することができるようになったこと、また官庁内がとともきれいなことなど、感想が多く挙げられています。ぜひ当市においても人員縮小傾向にある中でこのようなシステムを導入することによって行政情報の一元化を図り、さらに効率的な仕事のあり方、より高度な行政サービスのあり方を目指していただきたく思います。いかがでしょうか。

続きまして、大綱2、駅を中心としたまちの活性化について、①、アンテナショップの設置についてですが、中央バスターミナルが廃止され、駅前にバス停が移設されたことにより、JRとバスの公共交通を利用した集客地がまとまり、駅前のご近所の方からは大変人の流れも変わり、人も多くなってきたと聞いております。しかし、今まちの商店街はところどころシャッターが下がり、民家とかわり、残念ながら他市の方がまちを訪ねたくなるような観光の流れをつくり得る商店街の形成にはなっておりません。赤平で食事をするときもどこですればいいのか、お土産を買うときにはどこに行けばいいのかよくわからないという市外の方の意見をよく耳にします。近隣の地域では、星の降る里と掲げ、道の駅では地元の団体の方たちと連携した店舗づくり、地元PR、

特産品の販売をしたり、スイートロードと称し、市内のお菓子の店舗を連携させたり、旅の疲れをいやす場所として高速道路から直結させた施設をつくり出すなど、まち全体でまちづくりのPRなどを行っています。そのように多くの市町村ではそれぞれのまちをPRする物産店や観光ガイドの要素を果たすお店などあるのではないのでしょうか。大手スーパーが来るからといって安心していいのでしょうか。市独自のにぎわい、市民みずからのにぎわいが見られない限り、赤平の地域活性化にはつながらないと考えます。赤平の個性をしっかりとPRする場所、表現する取り組みが当市にはまだまだ必要だと感じています。

そこで、みらいの1階スペースに市民団体や店舗の皆さんに協力を募り、赤平アンテナショップを設置することをご検討をいただきたく思いますが、いかがでしょうか。施設の用途条件上、使用規制もあると聞いておりますが、できる条件の中で知恵を出し合い、進められる方向性は幾つも考えられることと思います。この件についてはいかがでしょうか。

また、赤平バイパスが開通されたことで、赤平の存在を知らずに通り過ぎていくドライバーも多くなることと思います。バイパス沿線に赤平の存在を知らしめる看板や空知川を挟んで右岸と左岸を結び合うようなモニュメントの設置などを検討し、赤平のまちの存在を少しでも知ってもらえるような工夫も必要になってくると感じておりますが、いかがでしょうか。

次に、②、駅裏公園づくりについて。「トンネルのむこうは、不思議の町でした」というキャッチコピーのもとに大ヒット映画となった宮崎駿監督の長編アニメ「千と千尋の神隠し」は皆さんご存じでしょうか。その映像の中には、文化深き町並みや商店街が背景として描かれています。モデルとなっているのは、九份という台湾北部の港町に近い山合いの歴史深いまちだそうです。また、日本の懐かしい温泉宿や文化風景も描かれています。その町並みの風景や魅力に心を寄せられ、現地を訪れる観光客も大

変多いようです。映画の中で主人公たちがトンネルの奥に広がる未知の世界に引き寄せられるかのように入っていく場面がとても印象的でした。

赤平バイパスから虹かけ橋を渡って空知川を渡っていくと、そこには大きな建物が、森のお城のようなみらいがあります。あの存在感は、もう赤平のシンボルとも言える建物であります。そして、宮崎アニメ風にみらいの向こうは不思議なまちでしたとした場合、どのような楽しいまちづくりの展開が広がることでしょうか。みらいの奥には赤平を育ててくれた文化、景観が形成されています。ズリ山階段、火文字、花畑、立坑、炭鉱ガイドツアー、こもれび通りを左右に行き来すれば赤平公園、北海幹線水路の頭首工、アジサイロード、田園風景、農協婦人が管理するフラワーセンターで製造された農産品の加工品など、これまで行政や市民の手で築き上げてきた赤平の観光資源がみらいの向こうには存在します。駅の裏の空間をさらに活用し、赤平のPRをすることによって、当市の観光産業も盛り上がってくるのではないのでしょうか。そこで、駅裏の存在をわかりやすく多くの方たちに訪ねていただけるようにするためには、駅から裏庭への空間へ直接自由に入出入りすることのできる跨線橋や通路をつくるのが可能な条件の一つにならないのでしょうか。平成3年度に産炭地域活性化支援事業の中で取り組まれたズリ山周辺開発事業検討会では、ズリ山の周辺の楽しい開発とともに駅裏と駅前を結びつける重要性があることを計画の中で掲げられています。また、4年前、赤い花夢づくりの会で作成されたズリ山公園の計画案においても、駅からズリ山ふももにつながる通路の存在を強く求める声が上がっております。これら市民の声を形にすることはできないのでしょうか。JRと十分な協議が必要なことと思いますが、今ある裏庭の観光資源を赤平文化景観公園と位置づけ、さらに多く赤平を楽しんでもらえるような工夫の一つとしてご検討いただけないのでしょうか。

続きまして、大綱3、市民団体と連携したまちづくりについて、①、市民会議の進め方について。ま

ちづくりに対する検討会を行うとき、行政主体での市民懇談会や会議には参加者が少なく、参加する人は限られており、十分な意見交換の場にはなっていないことが私自身も参加させていただいた中でうかがえます。また、資料もすべて最初からたたき台がそろっており、何を議論して、何を市民に求めているのかわからないという意見が多く寄せられています。会議を開催するという目的を達成させることよりも、いかに市民の意見を引き出すことができるのか、また意欲的なまちづくりのあり方をいかにつくることができるのかを目指していただきたくお願いいたします。

その中で、町内会ごとの開催にこだわるのではなく、年齢別、異性別、企業も含め市内団体に訪問に行くことや、待つ体制ではなくとりに行くといった攻めの体制でお考えになってはいただけないでしょうか。また、まちづくりにはそれぞれの立場、役割がございます。大枠の議論では市民は戸惑うことは当然のことです。分野、または部門に分けて具体的な協議を行うスタイルにし、市民それぞれの得意分野をさらに引き伸ばすことのできるような、まちづくりの楽しさをさらに感じてもらえるようなコーディネーターを行政側は担っていただきたく思います。そういった個人の得意とする情報なども市内団体を通して収集するなど努めていただきたく思っておりますが、いかがでしょうか。

②、国の補助事業とのさらなる連動について。赤平市の財政状況が厳しく、新たなまちづくり事業に着手するのはなかなか難しい現状にある中で、第5次赤平総合計画をつくるに当たり、市民団体との意見交換をされている最中かと思えます。いろいろなアイデアが出され、徐々に具体的なまちづくり計画が続けられていくことと思えます。そして、これから今一緒に描いた計画を少しでも具現化することが市民がまちづくりに対する意欲を継続させ、より元気な赤平づくりにつなげることと考えます。また、そのような背景からも行政には計画を少しでも具現化するように導く責任があると思えます。これまで

の市民とともに考えてきた計画についての達成率はいかがだったでしょうか。その割合が市民との信頼関係を結ぶ指標になってきていることと思えます。まちづくりのイメージを形にするとき、当然のことながら費用もかかり、今の当市においては苦しい現状でございます。そこで、今国からのさまざまなまちづくり支援がございます。観光づくり事業、農商工連携事業、地方再生事業、地域雇用のための事業、公共交通活性化事業、景観事業など、事業範囲や補助率の内訳もさまざまではございますが、そのような事業とさらに連携を持ち、積極的に赤平市の発展のために志願する体制を目指していただきたく考えますが、いかがでしょうか。市民団体におきましても、そのような事業があると知ってながらもなかなか踏み込めない壁があるのが現状でございます。さまざまな国の支援事業に対する情報を多くつかみ、それを引き寄せられるノウハウ、力を備えているのは、やはり行政側にあると考えます。互いの立場の弱み、強みをしっかりと理解し合い、さらに日ごろから各市内団体との情報交換を行い、まちづくりの発想を具現化するための戦略をともに考えていただきたく思っておりますが、この件につきましてもいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 大綱1、行政事務の継続について、①、システム基盤の構築について申し上げます。

現在当市におきましては、1人1台のパソコンの配置が実現したことから、グループウェアをしまして掲示板やメールなどによる職員間の情報交換、公用車や会議室の予約、各係の軽易な業務に係る協力依頼などができ、さらにファイルサーバーによるデータファイルの共有ができるようになり、事務の効率化を図っているところでございます。また、端末のコピー機を利用いたしまして、ファクス情報や紙媒体の情報をPDFなど電子データに変換し、ハ

ードディスク等に保存できるようになりましたことから、データを共有することで一人一人がコピーをして紙媒体による書類の保存をしなくてもよい環境が整ったところでございます。このようなシステムを一層活用することで、コピー枚数の減少によるコストダウンはもちろんでございますが、正確な情報の管理や事務の引き継ぎなど事務の効率化に生かしまして、しっかりと情報の共有化を図ることでお客様に不安を与えない的確な取り次ぎをするべく改めて徹底していきたいと考えております。

文書管理システムの導入についてでございます。情報共有を的確に進めるためには文書の適正な管理が行われる必要がありますことから、今後導入については検討していかなければならないと考えております。しかし、その導入には多額の費用がかかりまして、現状そのシステムの構築は困難でありますことから、現在文書などの所在などを記載いたしました行政文書目録兼保存文書カードを紙媒体として出力いたしまして台帳化して管理しておりますが、それを検索しやすく、情報公開など速やかに対応できますよう行政文書目録兼保存文書カード自体を紙媒体ではなくパソコンによってデータベース化するなど工夫できないか検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、駅を中心としたまちの活性化について、①、アンテナショップの設置についてお答えいたします。

先月赤平駅前広場が完成したことにより、JRはもとより路線バスや都市間バスも往来をすることから、交流センターみらいと一体となった当市の交通拠点整備が整えられ、利用に対する利便性の向上が図れたところであります。こうした機能を有効に活用しながら中心市街地に人を呼び込む手段として、当市においてもみらい完成時には商工会議所と連携を図りながら、各商店などにみらいの活用につい

て呼びかけてきたところであり、過去にもご利用いただいた実績もございます。また、こうした経緯を踏まえ、議員が言われますみらいの1階のスペースを有効活用として市民団体に協力を募り、赤平アンテナショップの設置についてとのことですが、バイパス開通後における通行車両は減少傾向にあると認識しておりますことから、中心市街地に人を呼び込ませ、さらに赤平をPRする手段として必要なことととらえておりますが、設置するに当たってはスペースの確保はもとより課題や問題を整理しなければならないと思っております。また、誘導看板やモニタメントにおきましても、こうした協議を踏まえた上で中心市街地に人のにぎわいを取り戻すためにはどのような施策が効果が出てくるのか、そしていかにして地域みずからの手で有効な手段を見出していくのかにつきましては、やはり商業者と商工会議所などと連携を図りながら一体となった取り組みが必要であると考えことから、商店街の方々と意見交換の中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大綱2、駅を中心としたまちの活性化について、②、駅裏公園づくりについてお答えいたします。赤平駅の裏側には、日本一のズリ山階段777段や北海道遺産に認定されております旧住友赤平炭鉱の立坑などの当市の代表的な観光施設、あるいは炭鉱遺産などが集積しております文化と歴史ある地域と考えております。特に新たなまちづくりの推進のため、炭鉱遺産の活用方策について議論されました平成15年に当市で開催されました国際鉱山ヒストリー会議に端を発し、積極的に炭鉱遺産の魅力を伝えていく市民組織が発足され、またサルビアの植花活動においては今や当市の新たな観光名所の一つとして認識されてきたところであり、ことしも市内外から多くの方が訪れるようになりましたことから、当市といたしましても市民主体のまちづくりが着実に進められているものと実感しているところであります。

こうした中におきまして、駅と駅裏を最短でアクセスする上で跨線橋の活用は利便性を図る上で有効

な手段と考えておりましたことから、これまでJRとも協議してきたところでございますが、利用においての許可は得られず、また新たに跨線橋を設置する場合は多額な費用がかかることから断念した経過がございます。また、駅裏について炭鉱跡地のリニューアルについて協議してきた経過があり、その中では公園化の意見も出されておりましたが、財政問題も含め具体的に土地利用を位置づけされず今日に至っているところであります。しかしながら、駅前広場が完成したことにより交通結節点として人を呼び込む基盤ができたことを機に、再度駅裏用地の利用方法について市民の皆さんのご意見を伺いながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱3、市民団体と連携したまちづくりについて、①、市民会議の進め方についてお答えさせていただきます。

初めに、参考までに近年における住民懇談会の市民の参加状況を申し上げますと、平成17年度に開催いたしましたあかびらスクラムプランの懇談会では426名、平成18年度の赤平市財政健全化計画の懇談会では276名、平成19年度の赤平市財政健全化計画改訂版の懇談会では182名、そして本年11月に開催いたしました財政状況の中間報告及び第5次総合計画の懇談会では119名と参加者が減少している傾向であります。こうした参加者が減少している要因を推察いたしますと、あかびらスクラムプランについては市民公募委員を含む27名でまちづくり市民会議を設置し、約9カ月間にわたる協議を行い、会議を公開形式で行うほか、その内容についても随時市広報紙やホームページなどで公表してきたこと、さらには行財政改革項目が市民負担に直結する内容であったことから、市民の関心も非常に高かったのではないかと考えられます。それに比較してこのたびの住民懇談会は、既に広報紙などを通じて当市が財政再生団体入りを何とか回避できる見通しをお知らせしてきたこと、

また総合計画に関しましてもこれから具体的な内容を示していく段階であったということで、残念ながら興味が薄かったのではないかと予想されます。

ご質問の内容は、行政が主体で行う住民懇談会を初めとする市民とのさまざまな懇談、会議のあり方についてということだと思いますが、1つ目に懇談及び会議の形態につきましては、行政といたしまして地域単位だけの懇談の場だけでよいとは考えておりませんし、より多くの懇談の場を設けることは大切なことであると思います。これまでも広報紙などを通じて団体からの要望を受け、随時懇談をさせていただいておりますが、残念ながら行政側からの発信が行き届かない現実もございますので、議員がおっしゃられるとおり積極的に行政から出向くということも今後検討してまいらなければならないと思います。また、年齢別の懇談とのお話もございましたが、特に若い方に参加していただくためにはどうすればよいのか、これが非常に大きな課題となっております。経済不況や核家族化の進行により共働きの世帯がふえ、限られた時間の中で家族との時間を持つというのももちろん大事なことでありますし、年齢別に懇談会を開催することが直接的に参加者の増大につながるかどうかは十分検討してまいらなければならないと思います。さらに、懇談会等の参加者が減ってきている現状をとらえると、やはり何らかの手だては講じる必要があります。さまざまな懇談会の形態についても協議してまいりたいと思います。

2つ目に、懇談の進め方ですが、常に市長はまちづくりの主人公は市民であると申し上げておりますとおり、話題の柱となる視点が絞られているようなとき、場面に応じて専門的な知識を有する方に参加をいただくことも必要であると思いますが、まちづくり全般にわたるような内容につきましては、基本的には地域事情を最も知り尽くしている市民が主体となって取り組むべきであると考えます。また、懇談は白紙の状態でお話もございましたが、私もそれが一番望ましい姿であろうと思います。しかし、現状といたしましては、本年12月に入り、まち

づくり市民会議と行政との合同による専門部会を開催させていただいておりますが、委員である市民の意見といたしましてはたたき台、資料がなければ具体的な話し合いができない、またそれぞれ委員の方々も大変お忙しい方ばかりですので、行政からたたき台を出してもらわなければ時間ばかりかかり、効率が悪い、こういった意見も受けております。本部会に限らず、こうした状況は実態でございます。

以上を申し上げてまいりましたが、私はよりよい懇談の場とするためには、まずまちづくりに対する参加意欲をどう高めていくかということであると思います。日ごろから市民は何を感じ、何を求めているのかを行政として知るための努力が当然必要でありますし、一方市民自身も行政に任せるのではなく、みずから参加し、みずから何ができるのかを考えていただくことが重要であり、考えること、発想を抱くことがお互いを知るきっかけとなり、情報共有やまちづくり参加へ結びつくものではないかと思えます。意識というのは物や形ではありませんので、大変難しい課題ではありますが、赤平市民全員がまちづくりの主人公となって気軽に語り合えることを目指し、今後も努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、②、国の補助事業とのさらなる連動についてお答えさせていただきます。住民意識の変化と住民参加が求められる時代を背景として、第5次赤平市総合計画の策定に関しましては、これまで以上により現実的に可能なプランをつくり上げていく必要がございます。本年11月11日に市内各団体から推薦された代表者と公募委員による計25名の市民により赤平市まちづくり市民会議を設置させていただき、現在専門部会を中心に具体的な意見交換を行っております。こうした過程を経て策定したプランは、大変貴重なものでもありますし、総合計画が完成した後には行政が責任を持って施策を推進していくことは当然のことではありますが、一方では地方分権が進展する中で市民自身も計画を意識してまちづくりに参加する姿勢というのも計画を実現する上で大事

になっていこうかと思えます。

次に、第4次赤平市長期総合計画という意味合いだと思うのですが、これの達成率というご質問がございましたが、第4次総合計画では数値目標を示しておりませんので、また市民、議会、行政とそれぞれの視点によって評価が異なると思っておりますので、一概に率でお答えするのは難しい状況であります。第5次赤平市総合計画時には市民目線からの評価の導入を検討しておりますので、ご理解願いたいと思えます。

国のまちづくり支援を積極的にとのお話ございましたが、当市の財政が極めて厳しい状況下で、それぞれの担当部署において常に有効な財源を模索している現状にあります。しかし、市内各種団体に対するまちづくり活動における国や道の補助制度の情報が不足しているというお話であると思えますが、膨大な補助金制度がございまして、現実的にはすべての情報を提供するのは困難であると考えますし、これまでも特に市民にかかわりがあると判断させていただいた補助制度につきましては市のホームページなどを活用してお知らせをさせていただいており、また団体や個人からのご相談を受けた場合は随時対応させていただいているところであります。そこで、課題となりますのは市民と行政とのお互いの情報交換の場をどう設けられるのかということになりますが、市内すべての団体と定期的に懇談の場を設けるということは事実上困難であると思えますが、例えば団体同士で情報交換の場を設けることができるとすればお互いの情報を知り得る機会ともなりますし、こうしたことをきっかけにある程度複数の団体が集まるとなれば行政とも定期的な情報交換の場を設けることも可能になってくるのではないかというふうに思えます。今後におきましても市民の皆様のご意見等を伺いながら、本音で気軽に語り合える場づくりに努めてまいりたいと思えます。

なお、最後になりますが、まちづくり出前講座というものも当市では実施をいたしております。さまざまなメニューも用意されておりますので、これら

も十分活用していただきたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で2点ほどご質問があるのですが、まずシステム導入の件につきましての方向性の件ですけれども、文書管理システムの関係では高額な費用を費やすということで大変困惑されることと思うのですけれども、長期的な計画の中でそれを導入するときの費用対効果というか、シミュレーションというものが多分導入する前は必要になってくるかと思うのです。ですから、そのシミュレーションを今までの中でした経過があるのかということと、また具体的に考えていく中で今後そういった予定はあるのかということとをまず1点お聞きしたいというふうに思います。

それと、駅裏の公園づくりの関係で、駅裏にかけて跨線橋をするということで、先ほどJRの方たちと協議を進められていて、大変問題がいろいろあるということは知りました。そこで、その協議はいつごろ協議されたものであるということか、それと何が問題になっているのかということとをちょっと具体的に教えていただけたらというふうに思いました。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君） システムの導入の関係でございます。導入については、具体的に検討した実績はございませんが、他市町村の導入実績等を勘案したところかなり高額な費用がかかるというふうにお伺いしております。しかし、先ほども答弁させていただきましてとおり、この導入についてはどういった効果があるのか、効率性が持てるのかという部分も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 今ご質問にありましたJRとの協議の時期なのですけれども、それにおきましてはみらいの建設時に協議した経緯があります。

それと、そのときの問題といたしましては、跨線橋についての管理責任に関してちょっと問題になるということが出ておりました。

○議長（鎌田恒彰君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 済みません。今のJRとの協議の経過について若干補足させていただきたいと思いますが、今産業課長が申し上げましたようにJRを建設するときに計画の段階のときにJRと協議した経過はございますが、そのときにJRの考え方といたしましては市制をしいている、赤平市ということですね、こういう状況の中では無人駅といったものはまず考えられないということで、人員配置をしなければならぬとかいうのが一つあります。人員配置することによりまして、当然駅構内に関する管理責任というのがより一層強まるということがあります。それが仮に町あるいは村ということになると無人化という駅に対応ということになります。その辺は赤平市とJRとの協定等を結ぶ中で双方の管理責任というものが発生してくるということになります。現時点としては赤平市ということで有人の駅ということになりますので、ここに対する自由にいろいろな方が通るということについてはJRとしては管理しかねるという部分の協議の経過がございます。

それとあと、答弁の中でも申しましたようにそれ以上に跨線橋等を新たに活用するという部分については膨大な費用がかかること、あるいは駅裏の用地、こちらについてはまだJRが所有している大変面積を有する用地もありますので、こういったものの買収問題等という部分では非常に財政負担としては重くなってくるということで、現時点としては非常に難しい課題を抱えているということでございます。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 植村真美さん。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 大変理解させていただきました。また、再度細かい質問につきましては後ほど聞きに行きたいと思います。

以上の2つの質問をさせていただいた中で、冒頭

にも申しましたが、今赤平だけではなく日本全体が第3のオイルショックと言われるほど経済が低迷している中で、今後また日本全体も人口がますます減ってきて、高齢化社会も深刻な現状となる中で、これまでのオイルショックの時代とはかけ離れた時代背景にございまして、この時代から回復することは大変難しい局面であるということがいろいろと言われてございます。そして、今の子供たちはまたそういう成長する社会に生きていませんので、なかなか明るい社会であったり、成長している時代背景を見ることはできずに成長していくということの流れの中で、そういった次世代を担う子供たちや若者が苦しさを感ぜながら楽しく乗り越えていけるようなまちづくりのあり方というものを赤平でも率先して築いていけるような形に持っていかなければならないのかなというふうに私自身強く思っております。そういった私の思いを述べさせていただくとともに私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鎌田恒彰君） 暫時休憩いたします。

（午前 1 時 5 3 分 休 憩）

（午後 1 時 0 0 分 再 開）

○議長（鎌田恒彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序 7、1、教育問題について、2、財政問題について、3、市立病院経営について、4、国民健康保険証と資格証明の問題について、5、赤平市内の中小企業支援と失業者対策について、議席番号 4 番、宍戸忠君。

○4 番（宍戸忠君） [登壇] 質問いたしますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

大綱 1、教育問題について、①、不登校問題について。8 月 7 日、文科省は学校基本調査、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の速報を発表しました。この速報によると、昨年度の長期欠席者数は年間 30 日以上で 19 万 2,928 人、3 年連続増加、前年度比 2,730 人増、このうち不登校は 2 年連続増加し、12 万 9,254 人、前年度比 2,360 人増、全児

童に占める割合は 1.2% で、過去 2 番目の数字となったとあります。公立学校のための調査。ほとんど登校しなくて卒業できることになっているのか。札幌市の女性 21 歳が 8 年間にわたって母親によって自宅に監禁状態に置かれていた事件を受けて、札幌市と教育委員会は児童虐待予防緊急対策本部を設置、長期間不登校で学校が接触しづらくなっている児童生徒の実態把握を求めることを決めたとのこと。08 年 11 月 15 日。札幌市は、接触なし 35 人と報道され、対象の市内 327 校の 14 万 7,790 人中 10 月に一度も登校しなかったのは 195 校の 718 人、このうち教員や他機関職員が一度も会えない子供は 3 小学校の 3 人、24 中学校の 30 人、2 高校の 2 人。空知は、長期欠席児童生徒、17 校 24 人接触できず、空知教育管内小中高と特別支援学校、計 185 校調査対象、1 カ月以上連続して休んでいる児童生徒 60 校 107 人、12 月 9 日道新であります。道教育局より調査が来ていないか、赤平市の教育不登校問題の現状をお伺いをしたいと思います。

以前私に寄せられた相談では、中学校でいじめをした、高校に入っていじめ仕返しされ、他校に転校、その後退学、不明になっています。市内で親が不明、生徒は一人不登校、教師が何回も訪問した事例がありました。小中学校では、いじめ、または問題児として対応、措置は教育的に、そしてスピードが要求されるのではないかと。単に保護者の希望によって区内へ転校されていないか、家庭訪問など実態把握されているのかお伺いをいたします。

②、保護者とのコミュニケーションについて。1、家庭訪問による父母と児童生徒の関係についてどうなのか、2 つ目には父母を学校へ呼び出して対応すること、3、電話による対応で措置をしてしまっているのかなどがあると思いますが、問題発生した場合、担当教諭は部活動や資料製作、報告書作成、問題児童対策等により大変に厳しい中で深夜までの業務を行っているのではないかと。特に問題児童生徒の対応、措置については、素早い対応が必要と言われていますが、信頼と熱意を持って、家庭訪問を重視

して、この体制を立てて対応に当たることが大事ではないかと思いますが、これについてお考えをお聞きしたいと思います。

3、地域と一体になって子供と教育を守るために。下校中の子供に学校は楽しいか、勉強は難しいかなど話しかけたところ、担任だという先生が飛んできて、何かしましたか、怒られているようだからと言いました。私が身分を明らかにして用件を話したら、先生は帰りました。ここは職員室から丸見えの状況の場で、学校の先生も子供も地域も一緒になって取り組んできたPTA活動の経験から、見えるところではびりびり、あとの地域のことはわからないのではないかと思います。学校管理地域内外の留意箇所、部活動控室や夏期間の公園、橋げたの下、赤平交流センターみらい、コンビニ、当市区外の単独、グループ行動などの健全化指導など、要員不足で不可能になってはいないか。一町内会は、毎月午後3時、腕章をして、警察官含めて地域パトロールをしています。登下校の児童生徒には、交通に気をつけて、転ぶなよ、学校は楽しいかなど声かけをしています。市教育委員会は、PTA、評議員、青少年健全育成協議会、町内会など地域とともに子供、学校教育を守るための具体的な事業等、連携、信頼を深め安心、安全教育につなげるためにどんな対策をとっているのかお伺いします。音楽やスポーツなど成果を評価しつつ、困難な子供に心を寄せ、家庭訪問などで実際に学びつつ、全校が評価されることが大事でないかお伺いをいたします。

④、国の新教育振興基本計画について。私の資料によると、政府は7月1日、閣議で今後5年間の教育政策の目標を定めた教育振興基本計画を決定しました。計画は、本文第1章で改正教育基本法の理念の実現に向けて、今こそ我が国は改めて教育立国を宣言し、教育の振興に取り組むと強調しています。しかし、予算の拡充につながる表現は、原案にあったものがことごとく削除されました。全体を通じて愛国心教育、統制、競争教育の推進を目指す改悪教育基本法の全面的な具体化を図ったものになってい

るのではないのでしょうか。私は、この計画については教育の自主性を侵し、子供たちのやわらかい心を国の定める鋳型に押し込めるものだと厳しく批判するものであります。私は、教育予算や教員などを削減しようとし、統制、競争教育を推進すれば、学級破壊や困難によるすべての子供の教育は今後も不登校や子供面接困難などが進み、そして教育予算ではOECD調査によると日本は最下位、高い家計費負担22.2%のようにますます教育の後退が進むことになるのではないかと考えを伺います。

⑤、子供参加と教職員、父母と共同の教育について。08年合同教育研究全道集会在11月7日、全道から教師、研究者、父母などが参加し、札幌市で開かれました。この中で基調報告では、①、子供の声をしっかり聞き取り、さまざまな管理強化の施策の中で、③、子供参加、父母と共同の学校づくりを呼びかけています。記念講演は、京都子供を守る会副会長、西條昭男氏が「子供の願いに耳を傾けて」を講演しました。手ごたえのある生活実感、子供の作文や詩を紹介しながら、子供の多様な表現をどうとらえるかについて話されました。子供が発達していくために大切なこととして、1、学ぶ喜びをどう伝えるか、自分を言葉で表現しながら発達する、つながり合って、学び合って、受けとめてくれる他者の存在の5点を挙げています。以上の点を参考にして、子供と教師、父母、共同の教育環境構築も必要でないかと思いますが、今日子育て世代の約30%の家庭が貧困格差の中にあると言われ、家庭教育破壊の実際を学びながら、教育に生かすことが求められるのではないかと思います。お考えをお聞きしたいと思います。

⑥、学校の安全給食と汚染米等の問題について。学校給食などにまで汚染米、工業用米混入報道がありました。浅井農薬混入問題や三笠フーズ問題など重大事件が発生いたしました。教育長は、今日国内の40%の低い自給率では外国産に頼らざるを得ないなどと前回ご答弁いただきましたが、北海道食料生産は自給率200%と言われていています。道内の地産地消

で安全食材の学校給食を進めることが必要でないでしょうか。給食費がかさむ場合、この問題について保護者などと十分に話し合うことが必要ではないかと思えます。当市のJAの調べで赤平市内生産物利用状況によると、学校給食センター扱いとして米飯用292俵、カボチャ60キロなどのことですが、今後も進展させるお考えはないかお伺いをいたします。

⑦、氷河期、超氷河期の高校新卒予定者等の就職支援について。本年度道内高校生の就職状況は、氷河期、超氷河期と報道されています。内定取り消しも連続して、深刻な就職難の状況の中、一人たりとも路頭に迷わせてはならないと思えます。そこで、学校任せでなく、行政が主導的に対策を検討し、実態調査と要請活動などが必要でないかお伺いします。市内では、国の内外で活動し、当市の展望に期待のできる企業があるのではないかと思います。さらに、総勢300人を超す事業所と言われている市役所、ここに新しい技能習得の若い方を取り込む必要があるのではないかと思います。事務の主流はパソコン、技能取得活用が今後とも必要でないかと思えます。私の調べでは、赤平高等学校卒業予定者31名、就職内定9人、これは市内です。待機8名、この方は合格発表待ちと。未定が3名、進学等が11名であります。生徒の資格等の取得状況、1、ワープロ実務検定2級合格者2名、3級合格が21名、4級合格が21名、これは全校です。2番目には、電卓計算能力検定3級が3名、4級が3名。3番目には、情報処理検定2級1名、3級10名。4番目、英検3級4名、以上の状況です。この能力を生かしてこそまちづくりにも寄与するのではないかと、お考えをお伺いいたします。

大綱2、財政問題について、不況による歳入問題について。カジノ経済不況と国の連続地方交付税削減は、地方自治体財政破綻、国民の命、暮らしを守る責任を放棄、10億円以上の資本の大企業、財界はバブル期の1.7倍の利益、大銀行の税負担4%、中小企業30%、サラリーマン20%、逆立ち税負担であります。住民生活破壊を国民生活重視の政治経済に変

えない限り、地方政治、住民生活は守れないではないかと思えます。市は、平成20年度決算において財政再生団体に落ちるかどうか、公営住宅や水道などの住民負担増、行財政改革で極限の職員及び給料引き下げ、議会などの財政削減によって健全化比率は現時点で8億円の余裕と報道されています、プレス空知。そして、世界大不況とともに国内経済は大企業の雇い止めなど、大不況による北海道経済も低迷が広がる、個人消費低下など報道があります。地方税歳入不足などが生じることにならないか。これにより健全財政の見通しや計画の中で職員の給料2ないし3%回復ができるかどうか、まちの活性化とまちづくりのためになるのではないかと思えますが、お考えをお伺いいたします。

大綱3、市立病院経営について、住民が主人公の病院経営について。総務省の公立病院改革ガイドラインは、地方の医療を削減するものであります。医師、看護師不足の責任放棄、医療費患者負担増、診療報酬削減など、医療改悪が続くままで安心医療が国民に提供できるのか、国に対して要求していくことが必要ではないかと思えます。公立病院特例債13億8,220万円、単年度黒字を維持しつつ7年間にわたる債務返済は極めて困難な病院経営が続くことにならないか。病院、行政、地域住民が一体になって、自治体病院の果たす役割と充実、短期、中期、長期の展望を共有することが必要ではないかと思えます。橋本、細川政権から小泉構造改革路線によって、大規模、深刻な影響を日本の医療にもたらしています。自治体が行政改革などの独自の構造改革で大きな試練に立たされている状況ではないかと思えます。医師は余っているという政府は、医育大学を削減してきた今日、医育大学定員増を図っても10年後というもの、間に合わないのではないかと思えます。日本医師会は、2,200億円の社会保障削減中止を要求しています。今日医療、病院を守るために、おらが病院を守り育てるために、病院、行政、住民が一体の運動、行政支援、住民協力、病院職員の運動協力は住民が主人公のまちづくりのかけ橋の一つに

なっているのではないのでしょうか。そのために病院経営の実際を住民の理解や認識をともにする対策として、1、住民懇談会、2、出前講座、3、健康相談、血圧測定などを推進することも検討してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

②、安心、安全の病院給食について。汚染米、農薬混入など不安の大きい外国食材、冷凍食品等が約6割輸入され、利用されていないかであります。赤平市立病院給食こそ最も食の安全を重視することです。そこで、農民連の新聞によると、安全検査、国は240万ということですが、食材検査は問屋、メーカーにお任せになっていないか、食の農薬残留検査等の検査資料を添付されているのか、農水省も評価の外国食材はもちろん国内の問題でも直ちに対応可能という農民連は6万円の委託検査もあると聞いています。この場合、必要な場合にはこういうところも利用することが必要ではないかと思えます。食料基地北海道と地産地消推進、農業振興、まちづくり活性化、傷病の回復に寄与することにならないか、お考えをお伺いいたします。

大綱4、国民健康保険証と資格証明の問題について、資格証明と子供の医療について。生活苦、高く払えない国民健康保険税は、1年以上滞納すると資格証を発行されます。資格証の子供の医療は放置されていいのか。私の資料では、当市では中学生1名、小学生2名のいる世帯があるといいますが、無保険の子供の医療について全国3万3,000人、北海道960人とともに放置していいのかであります。直ちに保険証を交付することではないか。市長の福祉現状を守るの考えから大幅後退になるものではないか。全国55%の自治体、札幌市等の自治体では、札幌市は12月1日から施行と聞いております。児童福祉法からもいつときも放置してはならないと思えます。私の資料、北海道社会保障推進協議会では9月15日現在、10月30日推計、当時では資格証送付の前に滞納者と接触を図る取り組み、道内唯一放置状態の自治体となっていないか、道内34市、電話催告、休日電話催告、家庭訪問、休日訪問、時間外電話催告、

時間外訪問がゼロになっているのではないかとすればこれは重大問題です。直ちに保険証を交付すべきでないかお伺いいたします。

大綱5、赤平市内の中小企業支援と失業者対策について、①、年の瀬緊急対策について。年の瀬が迫るにつれ、年の瀬、このままでは越せない、どうしたらいいか、相談したら受けてくれるのか、金融機関の承認書類を持ってこい、税金払っていない、どうしたらいいのかなど、全国と市内で悲鳴が沸き起こる事態になっているのではないのでしょうか。1つ日には、中小企業の経営破壊と大量の失業者が年末年始の路頭に迷う事態を引き起こしてはならないと思えます。国に対策を強く求めることはもちろん、金融機関と資金繰りの信用保証協会の支援や行政としても緊急失業対策、例えば15日NHKのテレビで報道ありました。昨日も他の議員の質問でもありましたけれども、標茶町の独自の雇用対策、また大分県の杵築市長さんはキヤノンなどの非正規労働者の雇いどめ、解雇などに対して臨時職員、最長1カ月採用、各部課に1から2名調整するとしています。さらに、商工会議所、建設団体に対する要請や状況把握して緊急対策を考えることが必要でないかと思えます。

また、県民税等の滞納を理由にして制度融資には応じられないと山形の民主商工会のSさん、製造業は、県の保証協会に行き、仲間と交渉し、1,000万円特別小口融資を実現、10月22日、税金滞納があっても対象外にしない、相談に乗ると中小企業庁が回答に基づいてSさんが説明すると担当者は丁寧に話を聞いてくれて、市との滞納税金の支払い誓約書などのコピーで提出すると至急検討して返事しますと約束、その日の午後には保証協会から保証しますと返事がありましたと連絡が入ったということでした。銀行本店での検討が10日ほどで融資しますとの返答が届き、翌日に融資が実行されたとのことあります。特に緊急を要する12月、年の瀬です。所管の保証協会では、市の担当者とともにスピーディーな対応と体制をとられているのかお尋ねしたいと思います。

す。

以上、1回目の質問です。

○議長（鎌田恒彰君） 相原教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱1、教育問題について、教育課のほうからお答えさせていただきます。

①、不登校問題についてお答えいたします。議員ご指摘の調査は、11月上旬、空知教育局を通じて照会がありまして、本市でも回答したところであります。本市における回答内容は、30日以上連続して休んでいる児童生徒は、小学校で1名、中学校で5名と回答したところであります。なお、そのうち30日以上教職員が会えていない児童生徒はございません。

また、不登校生徒への対応ですが、電話、家庭訪問などで原因や実態について把握するよう努めております。さらに、学校側としての努力と並行しまして、事例によっては青少年センター職員による家庭訪問で本人、保護者との面談により問題の解決に取り組んでおります。その結果、今現在では約3名、半分が登校するようになってきたということであります。

なお、申し出による転校については、その実態について学校と十分協議を行って、正しく判断することを前提としておりますけれども、いじめの実態があれば転校を認めることもございます。いずれにしましても、行政と学校が連携して取り組むこととしておりますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

次に、保護者とのコミュニケーションについてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、問題が発生した場合は特に信頼と熱意を持って家庭訪問を重視することは問題把握のために大切であるものと思います。また、教職員は多忙をきわめていることは承知しているところですが、それによって児童生徒の問題の対応におくれが出るようなことはあってはならないと考えております。教育委員会、学校とも共通の認識を持って対応に当たっておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

次に、③、地域と一体となって子供と教育を守る

ためについてお答えいたします。地域と一体となって子供と教育を守るためのご指摘であります。子供の安心、安全の確保は極めて重要な課題であるとの認識に立っております。教育委員会としましては、校長会などを通じ、学校の施設の安全点検、児童生徒に対する安全指導、指導生徒等を具体的に指示しておりますし、青少年センターの指導員の派遣、地域や民間企業による自主防犯パトロール、さらに赤歌警察署などの関係機関、団体との連携を通じて子供の安全確保に努めているところであります。

いずれにしても、学校が地域、保護者に信頼されることが子供の安全確保の決め手であります。地域とともに信頼される赤平の教育の創造をテーマに取り組んでいるところでありまして、地域イベントへの積極的な参加などを通して教職員にも徐々に浸透しております。今後とも子供の安全確保に最大の努力を払ってまいりますので、ご協力、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、④、国の新教育振興基本計画についてお答えいたします。まず、この計画は、平成18年12月に制定された改正教育基本法に基づいて今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間に取り組むべき施策を総合的、計画的に推進するものとして打ち出されているものであります。その内容は、社会全体で教育の向上に取り組むなど、4つの基本的な方向から成り立っております。今後は、この計画に盛り込まれている事業が施策として打ち出されてくるものと考えます。そこで、議員ご指摘にある教育を鑄型に押し込めるもの、予算が削減されているについては、仮にこの計画によってそのような教育に陥るようなことになれば問題ですが、例えば予算については他の教育先進国と比較して我が国の教育に対する公財政支出は低いとの認識に立っておりまして、今後の施策を十分注視しながら、本市の教育を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

次に、⑤、子供の参加と教職員、父母と共同の教

育についてお答えいたします。議員の参加された合同教育研究会での記念講演での提言等については、まさにそのとおり賛同するものでありますし、子供と教師、父母、共同の教育環境の構築についても大変重要なことと認識しております。議員ご指摘のとおり、子育て世代の貧困層の拡大の兆しの中、その教育環境の構築のためには何よりも個々の家庭の実態把握が重要であります。学校では、就学援助の周知や家庭訪問などで家庭の実態把握に努めており、また教職員相互の研修などを通じて望ましい教育環境の構築に努めているところでございます。今後ともよりよい教育環境構築のために、教師、父母の連携のもとに努力してまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

次に、⑥、学校の安全な給食と汚染米等の問題についてお答えいたします。前回議員からご指摘いただきました中国ギョーザ事件、また外国輸入食材の安全性と対策につきまして日本の自給率の低さが食材の確保と価格の点からも国内産のみでは大変難しい状況にあると答弁したところでありますけれども、学校給食といたしましては安心、安全な食材の確保と提供という点から仕入れの際に納入業者に対してできる限り道産及び国産の食材を納入するよう条件をつけて仕入れしているところでございます。そのため価格の面で国内産は外国産と比べて割高となっておりますので、献立の工夫などで今のところ給食費の値上げはせずに賄っているところでありますけれども、将来的には保護者の方にご理解をいただきながら、そういった値上げなどについても検討していかなければならないと考えております。あわせて地元の食材の利用拡大も図りまして、より安全に配慮してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

次に、⑦、超水河期の高校新卒予定者等の就職支援についてお答えいたします。これまで日本経済を支えてきた自動車産業や電子機器メーカーによる大幅な人員削減は、道内経済においてもさらなる悪化が懸念されておりまして、市内の経済情勢も現実

ますます苦しくなっているものと認識しております。こうした現状も踏まえ、関係部署とも連携を図りながら、主要企業における現状把握に努めているところでございますが、大方の実態としては採用はしたくても維持することでさえ厳しいのが現状とのものであります。一方、新たな事業を展開している企業等において赤平高校の卒業者を一部内定していると同っており、また本市におきましては大幅な人員削減からまずは来年度に向けて消防職員を1名採用し、10年以上採用を凍結しておりました一般職員についても財政状況をかんがみて22年度での採用について検討していると伺っておるところであります。こうしたことから厳しい情勢ではありますが、今後の雇用においては特に若年層の定住を目指し、まちづくりの活性化を図らなければなりません。そのため製造業が多く立地している本市においても、企業誘致の推進はもとより市内企業でもたくみのわざなどを持つ方もおりますことから、まずは技術力を習得するための人材育成における新たな仕組みづくりについて関係部局と連携しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（鎌田恒彰君） 伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱2、財政問題について、①、不況による歳入問題についてお答えさせていただきます。

世界の金融市場の混乱が引き金となり、外需に依存してきた日本経済も大変大きな打撃を受けております。昨今ではこれまで予想もできなかった企業も含め相次いで雇用削減が打ち出されるなど、こうした傾向が長期化することによって住民生活に対する影響が懸念されるところであります。そこで、本市の財政に対する影響でございますが、現段階における平成20年度の決算見込みといたしましては、最も心配されておりました財政健全化法による連結実質赤字比率が22.89%まで改善し、財政再生団体となる40%との差は約8億円になった、このことについて

市広報紙や住民懇談会などを通じて市民の皆様にご報告を申し上げたところであります。しかし、平成20年度決算見込みで財政再生団体入りの回避の道が開けたとはいえ、まだ健全化団体へ移行したわけではなく、黄色信号である早期健全化団体に位置するため、今後も厳しい財政運営に努めてまいらなければなりません。こうした状況下において当市における経済状況は、人口減少及び景気低迷が影響し、法人税や市民税を初めとする地方税の減収が心配されると同時に、国における地方財政計画による地方交付税が減少しないか非常に気にかかるところであります。職員人件費について20%削減まで回復できるのかとのご質問もございましたが、30%削減は平成20年度限りのものでありまして、このたびの経済不況による影響も含め、いかに歳入の財源確保が可能であるか、その状況を見きわめつつ、どの程度回復できるか新年度の全体予算のバランスの中で検討していく必要があります。健全財政の見通しができたと言えるかとのご質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成20年度決算見込みにおいても当市は早期健全化団体に位置するわけでありまして、このたびの100年に1度と言われる金融資本の混乱による影響は予想がつきませんので、今後も引き続きできる限りの行財政改革を推進してまいらなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） 齊藤病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（斉藤幸英君） 大綱3、市立病院経営について、①、住民が主人公の病院運営についてお答えいたします。

国の公立病院改革ガイドラインに基づき、市立赤平総合病院改革プランを策定し、それに基づき公立病院特例債の発行が許可される見込みとなっております。特例債につきましては、7年間で償還をすることとなり、現状の病院の経営状況にありましては自助努力だけでは償還財源を確保することは難しいことから、一般会計からの繰り入れにより償還を行っていく計画であります。国の社会保障費の抑制に

より、医療を受ける側、提供する側もともに厳しい状況になっております。地方の医療機関におきましては、医師不足が深刻となり、それが経営悪化の大きな要因ともなっております。国は、平成21年度から医育大学の定員を増加する予定でおりますが、効果が出てくるまでには8年以上の期間がかかり、地方の病院はそこまで待つことができない厳しい状況にあり、国に対しましては速効性のある医師確保対策を立てていただきたいとも思っております。現在市立病院に対し市民の方々からいろいろな支援、協力をいただいております。病院経営に対する理解も深まってきたものと考えております。市立病院に対し、より理解を深めていただくためにも現在開催し、好評を得ています市民健康講座の充実や各種団体に対し開催しました出前講座など、病院の状況を報告し、また市民の意見をお聞きするよい機会でもありますことから、今後も積極的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、②の安心、安全の病院給食についてお答えいたします。昨年来食品偽装や輸入冷凍食品の残留農薬問題など、食の安全を脅かす大きな事件、事故が次々と発生しております。当院におきましては、問題となっている食材の使用実績はありませんでしたが、患者給食は患者さんへの単なる食事の提供ということではなく、治療の一環として提供していることから、食材に対する安全の確保は第一に行わなければならないものと考えております。一連の問題が発生した以降、安全性を重視した中で価格が割高となり、病院の負担はふえておりますが、冷凍食品からより安心、安全の確認ができています生鮮食品等の食材利用に切りかえをしているところであります。今後も食材の使用に当たっては、患者さんに不安を与えることのないよう細心の注意を払い、安心、安全な食材の利用を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） 大綱4、国民健康

保険証と資格証明の問題について、①、資格証明と子供の医療についてお答えいたします。

最初に、国民健康保険制度における資格証明書交付の目的ですが、現在保険者である市町村の国保運営の状況が悪化している中で、歳入の柱の一つであります国民健康保険税の収納率向上を図り、財源を確保するものであります。もう一つの理由といたしまして、相互扶助の精神によりこの制度が成り立っているため、被保険者の皆さんには収納業務を行う上で不公平感を与えないことであります。この資格証明書の交付につきましては、医療機関に受診することが減少するのではないかとという社会的な見方もあり、最近の市町村の動向として児童を対象に資格証明書から短期証に切りかえる保険者が増加しており、子供の健康面に配慮した措置を行っているようであります。また、国におきましても中学生以下のいる世帯に対しましては、資格証明書から短期証への交付に切りかえを行うため現在法の整備を行っており、来年4月より完全実施される見込みであります。

次に、当市の資格証明書の交付状況についてですが、現在6世帯に資格証明書を交付していますが、そのうち1世帯につきましては中学生以下の子供さんが3人いる家庭であります。先ほども述べましたが、子供の健康を守ることににつきましては市といたしましても十分な配慮が必要と認識しており、現在その世帯の納税義務者との折衝を行っておりますので、手続等が完了した際には短期証への切りかえを実施する予定であります。

最後に、国民健康保険税の収納業務に関するご質問についてですが、現在の収納業務の取り組みといたしまして家庭訪問や電話、文書による催告や夜間相談窓口の実施、あるいは管理職の特別徴収を初め給与や年金の差し押さえ等強制執行の実施やインターネット公売などの実施など、収納業務に関しましては収納率の向上を図るため鋭意努力をしておりますので、ご理解願います。また、資格証明書の交付につきましては、滞納者との折衝内容を考慮

することはもとよりその世帯の所得状況の把握など、十分な調査分析を行った上での措置でありますので、重ねてご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱5、赤平市内の中小企業支援と失業者対策について、①、年の瀬緊急対策についてお答えいたします。

最近では中堅企業が倒産するなど、当市においても大変厳しい状況であると認識しており、今後の市内経済の動向においては今まで以上に現状把握に努めていかなければならないと考えているところであります。こうした中、現在国の緊急保証制度におけるセーフティーネット貸し付けによる市の認定作業にかかり、金融機関と連携を図りながら迅速な対応に努めているところでありますが、特に売り上げの減少による特定ケースがふえておりますことから、経済活動の厳しい状況が一層浮き彫りになったと認識しているところであります。このような中におきましても、今後とも商工会議所、金融機関並びに産企協などの関係団体とも緊密な連携を図りながら、当市としましても認定作業はもとより融資相談などにおいても迅速な対応について努めてまいりたいと考えております。

さて、こうした苦しい現状を踏まえた中、失業者の方々に対する雇用対策についての考え方についてでございますが、緊急に整備を要する効果的な事業もなく、また現在当市といたしましてはこれまで委託しておりました施設の草刈りや除雪などさまざまな作業において職員みずから行っている現状にもあり、議員が言われます趣旨についてはご理解いたしますが、財源なども含め難しいものと判断するところでございますが、雇用相談などにつきましてはハローワークなどと連携を図りながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、当市の融資制度の活用に伴い、融資対象の基準の一つに市税などを完納していることが条件であります。仮に現在分割で納入されている方につ

きましては相談に応じることはしていますが、やはり税の不公平さが生じないよう内部で連携を図りながら慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鎌田恒彰君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕それぞれご答弁いただきましたが、国民健康保険の資格証の関係で、子供はたまたま1世帯の3人おられたと。これは、直ちに傷病の発症をした場合には対応するということが基本だと思いますけれども、直ちにがいいのかどうかと、こたえられるのかどうかと、これひとつ確認してお聞きしたいと思っています。

それから、今中小企業の方々が本当に市内で苦しんでいます。年を越せないのではないかと、食べてもいられないという状況もあるように聞いています。市民税等々滞納という場合、内容をよく聞いて、そして状況が、見通しがわかれば緊急融資をするという方向でいいのかどうか、そのところを2つほどお聞きしておきたいと思っています。

○議長（鎌田恒彰君） 栗山市民生活課長。

○市民生活課長（栗山滋之君） ただいまのご質問ですが、基本的には税負担の公平さということを考えますと、できれば分納等の約束をしていただいた後、保険証の交付をしたいと、そのように考えておりますが、当然病気になられると自己負担多く発生いたしますので、そのときに相談していただければ、病状と相談しながら短期証の交付はしてまいりたいと考えております。

○議長（鎌田恒彰君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 先ほどの税の関係なのですが、これにおきましてもいろいろケースがあると思いますので、そのケース、ケースにおいていろいろ対応を考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕それぞれ厳しい市の財政状況です。また、市民の暮らしも大変です。

その中で、こういう市の財政状況の中でこのようにして取り組んでいくにはなかなか大変だというのはわかります。しかし、まさに命を守る、このことが行政の仕事だと思えます。この点について、年の瀬ですから特に全力を挙げて、要望にこたえる、この姿勢が今大事でないかと思えますので、そのことを要望して、終わりたいと思えます。

○議長（鎌田恒彰君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第4 議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

まず初めに、債権放棄に至った経緯についてであります。平成6年2月、最後の炭鉱でありました住友石炭赤平炭鉱が閉山し、人口流出と地域経済への影響が懸念される中、産炭地域の新しい振興策として施設園芸の企業化により雇用創出や石炭から花へのイメージの転換を図ることで各種事業への波及効果を期待し、市が主体となる第三セクターとして平成6年4月8日、株式会社赤平花卉園芸振興公社の設立に至りました。その後現在までの約14年間にわたり、ポスト石炭後のまちづくりの一環として雇用の場の確保に寄与するとともに、コショウランを主体に育苗生産及び販売活動を行い、全国から技術的に高い評価を受け、赤平産コショウランとして地域経済の振興に貢献してきたところであります。また、花のまち赤平としての地域イメージの向上、特にらんフェスタAKABIRAが市民手づくりのイベントとしても定着し、さらに道内生産者としてコショウランの安定供給に努めてきたところであります。しかしながら、生産拡大に伴う販売ルートの開拓が課題となり、さらに燃料費の高騰などランニン

グコスト等の削減が思うように進まず、メリクロン苗の売り上げの急激な減少、市場競り値の落ち込みなども影響し、第三セクターとしての継続が困難な状況に立ち至ったところであります。この間バイオ部の縮小によるパート社員の削減、原油高騰対策としてハウス3棟を休止するとともに、これまで業者で行っていた施設の修繕等の直営での作業、未収金対策として裁判所に対する未納業者の提訴、また売り上げ増加のための大型店舗等への出店参加などあらゆる努力を続けてまいりましたが、経営回復には至らなかったという現状であります。

このような状況を踏まえ、かねてから民間企業の導入により経営の健全化を図るべくこれまで数社との間で交渉を続けてまいりましたが、原油高騰などが打撃となり、譲渡できなかつた状況でありました。しかし、本年に入り、新たな事業展開として施設園芸ビジネスの拠点施設整備を構想しておりましたホームック株式会社と新たな民間参入を模索しておりました花卉公社との間で協議を進めてきた結果、8月に基本合意に至ったところであります。その後の手続といたしましては、8月31日をもって花卉公社を解散、副市長を代表清算人とし、10月1日には資産譲渡契約を締結、さらに法的手続を進め、花卉公社の最終的な現有残余財産も確定しましたことから、本定例会におきまして債権の放棄に関し議決を求めることにつきまして提案をさせていただいたところでございます。

議案第179号権利の放棄に関し議決を求めることについて。

次のとおり権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、放棄する権利の内容といたしまして、株式会社赤平花卉園芸振興公社運転資金貸付金5億2,500万円のうち3億4,278万8,159円にかかわる債権であります。

2、債務者、住所、赤平市百戸町西6丁目26番地、名称、株式会社赤平花卉園芸振興公社であります。

3、放棄する理由といたしまして、株式会社赤平花卉園芸振興公社運転資金貸付金にかかわる債権の一部の回収が不可能につき、当該権利を放棄しようとするものであります。株式会社赤平花卉園芸振興公社の最終的な残余財産は、譲渡金額1億7,168万323円と花卉公社の最終残余財産1,053万1,518円の合計1億8,221万1,841円であり、残りの3億4,278万8,159円について回収することが不可能と判断したところであります。

以上であります。本市といたしましては花卉公社とともに民間参入に向けこれまで最大限努力をしてきたところであります。結果として貸付金全額を回収できなかった責任は私自身大変厳しく受けとめているところであり、これまでご支援いただきました関係機関を初め、市民の皆さん並びに議員各位の期待にこたえることができず、大変申しわけなく存じております。今後事業を引き継いでいただく赤平オーキッド株式会社には、花卉公社の技術とホームック株式会社の経営力が一体となり、大きく飛躍いただけるよう期待いたしているところであります。

また、出資金についてであります。本件は議決を要する事項ではございませんが、設立当初市からは2,000万円を出資してまいりましたが、昨年12月に独立行政法人中小企業基盤整備機構から3,500万円を無償譲渡されており、合わせて5,500万円の株を現在保有しているところであります。公社解散に伴い、他の株主同様赤平市も出資金を放棄させていただく考えでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、本件にかかわる一連の責任について改めて市民、議会、関係者の皆様に深くおわび申し上げます。このたびの件を教訓といたしまして、二度とこのようなことが起きないように日々市政運営に努めてまいっている所存でございます。

以上、提案の趣旨と私の考えについて述べさせていただきました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。獅畑輝明君。

○9番(獅畑輝明君) 議案第179号について質疑を行いたいと思います。

今回のこの提案については、赤平の歴史を振り返ってもまれに見る重要案件だろうと私はとらえています。この第三セクターの歴代役員、またその関係者の経営に対する甘えというか、甘さがこのような事態を招いたものと言っても過言ではないと思っております。市長は、かねてよりまちづくりの主役は市民であるを基本に市政運営を行っておりますが、この案件について市民に対しての責任、説明責任をどのようにとっていかれるのか。また、3億4,000万何がしの市に対しての損失についてどのような処理を、処理というか、責任をとっていかれるのか、その辺について責任の所在を伺っておきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長(鎌田恒彰君) 高尾市長。

○市長(高尾弘明君) 1点目の市民の皆さんへの説明責任ということでございますが、今後機会を見ながら、やはり一番手取り早いのはまず広報でのお知らせかと思っておりますし、住民懇談会もつい最近終えたばかりでございますし、住民懇談会ではいずれ説明申し上げますということも、過日の11月から12月にかけて住民懇談会におきましても経過については一応お知らせはしてまいりました。最終結論が出ましたら、またご説明をしますというふうにも説明しておりますので、機会を見て、またそういう懇談会等で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また、私自身の責任でございますが、私どもとしては、私も就任以来何とか健全経営ということで努力をし、たしか14万円弱までの損失まで持ってきましたが、しかしその後さらに赤字がまた膨れ上がるということで、私どもとしては第三セクターという形態での経営継続は困難と、こういう判断のもとに以前から花卉公社とともに民間移譲を模索し、最終的にことしに入り、ホームックさんとの協議を重ねてきたということでございまして、総額5億2,500万、大変大きな金額でございまして、私どもとしては少

しでも多く資金回収を図るべく交渉をし、さらに残余財産が残るべく公社と努力をしましてまいりましたが、ただいま説明をさせていただいた約3億4,000万が債権放棄ということで、多大な損失を市に与えるということについて私ども大変大きな責任を感じているところでございます。ただ、今回継続されたことにより従業員の雇用が継続して確保され、また一時継続困難かという時期もございましたが、コチョウランの栽培が継続されることにより、この赤平産のコチョウランとして引き続き事業継続いただくことによる地域に大変大きな意義があるというふうに私は思っておりますし、そのことによってこれからの地域経済、あるいは赤平市の地域イメージにも大変大きな貢献をしていただけるものというふうに私は期待しておりますし、イベントの開催を含めて市としても従前同様協力をしてまいりたいと考えております。私としては、最大限努力をしたつもりであります。こうした大きな額を債権放棄をしなければならぬという責任については大変重たく受けとめておりますし、やはりこうした第三セクターの運営というのを厳しさを改めて認識したところでございまして、こうしたことが二度と起きないように十分肝に銘じてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(鎌田恒彰君) 獅畑輝明君。

○9番(獅畑輝明君) 今ほどの提案の中で、清算業務についての数値のお話がありましたけれども、恐らくは委員会に付託されるのではないかと思います。その辺の資料について提出をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長(鎌田恒彰君) よろしいですか。

穴戸忠君。

○4番(穴戸忠君) 次の審議を深める場所もあるようですから詳しく述べませんけれども、やはりこの14年間の取り組んできた市長や議会の対応も詳しく、なるべく詳しく市民の皆さんに説明責任というところも十分に踏まえて対応していただきたい。詳しいことはまた別な会議でやりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（鎌田恒彰君） 特に答弁は要りませんか。

○4番（穴戸忠君） 要らないです。

○議長（鎌田恒彰君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第179号については、行財政改革調査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第179号については、行財政改革調査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第5 議案第180号平成20年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） [登壇] 議案第180号平成20年度赤平市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億4,292万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億5,963万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款19諸収入、項3貸付金元利収入、目5株式会社赤平花卉園芸振興公社運転資金貸付金収入として3億4,292万7,000円の減額であります。市からの貸付金5億2,500万円のうち本年12月25日に1億

8,221万1,000円が償還となり、残る残金3億4,278万9,000円がこのたびの議案第179号により権利放棄することとなり、減額補正するものであります。さらに、利子相当額につきましても1年間分の利子を予算計上しておりましたので、12月26日以降分の利子13万8,000円は発生してまいりませんので、これについてもあわせて減額するものであります。

次に、2ページをお願いいたします。歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費、節25積立金として6億8,161万1,000円の減額であります。本年度当初予算において歳入が歳出を上回る額について形式的に財政調整基金積立金として計上しておりましたので、今回の花卉公社に対する貸付金収入の確定に伴い、権利放棄による歳入の減額分を補てんし、さらに残るすべての額を予備費に振りかえるものであります。

款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費につきましては、既に花卉公社に対して5億2,500万円を貸し付けておりますので、この経費の特定財源となる貸付金収入の一部が入ってこないため財源補正を行うものであります。

款14予備費につきましては、花卉公社に対する貸付金収入の確定に伴い現時点における留保資金を明らかにするため、財政調整基金積立金の振りかえを含め、このたびの歳入歳出の差引額3億3,868万4,000円を形式的に計上するものであります。

以上、議案第180号赤平市一般会計補正予算につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第180号については、行財政改革調査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第180号については、行財政改革調査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(鎌田恒彰君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす18日、1日休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、あす18日、1日休会することに決しました。

○議長(鎌田恒彰君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時11分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証する
ため、ここに署名する。

平成20年12月17日

議 長
鎌 田 恒 彰

署 名 議 員 (1 番)
五十嵐 美 知

署 名 議 員 (3 番)
谷田部 芳 征